

おかやま  
**トラック**  
**輸送情報**

2026  
April  
**4**

— TOPICS —

**正しい運転・明るい輸送運動表彰受賞者決定**

**全ト協会長表彰 受賞者決定**

**第46回岡山県トラックドライバー・コンテストを開催します**

**岡山県から感謝状を贈呈されました**

**自動車運転練習場をご利用ください**

**岡山県トラック人材確保対策支援金のご案内**

**岡山県トラック物流効率化支援金(第3期)のご案内**

**省エネ運転講習会のご案内**

行政だより

協会だより

閲覧室

資料

申込書関係



## Contents

---

[今月のトピックス]

1. **正しい運転・明るい輸送運動表彰受賞者決定**
1. **全ト協会長表彰 受賞者決定**
2. **第46回岡山県トラックドライバー・コンテストを開催します**
6. **岡山県から感謝状を贈呈されました**
7. **自動車運転練習場をご利用ください**
8. **美作支部勉強会を開催**
9. **「おかやま森づくり県民基金」への寄附金を贈呈しました**
10. **令和7年度 ダンプ部会新年互礼会を開催**
11. **中ト協 中国地区物流政策懇談会を開催**
12. **行政だより**
  - ・春の全国交通安全運動について
  - ・春の交通安全県民運動について
  - ・年次有給休暇の活用による働き方・休み方の見直しについて
  
24. **協会だより**
  - ・岡山県トラック人材確保対策支援金のご案内
  - ・岡山県トラック物流効率化支援金(第3期)のご案内
  - ・省エネ運転講習会のご案内
  - ・無料採用ホームページ制作のご案内
  - ・青年協議会 会員募集中!
  
30. **閲覧室**
  - ・自動車事故対策機構岡山支所だより
  - ・ヤマト・スタッフ・サプライ
  - ・お知らせ
  
45. **資料**
  - ・中退共
  
47. **申込書関係**
  - ・春の全国交通安全運動 自主点検表
  - ・第46回岡山県トラックドライバー・コンテスト申込書

## おめでとうございます 「正しい運転・明るい輸送運動」表彰 受賞者決定!

「正しい運転・明るい輸送運動」表彰(当誌10月号にて推薦公募)の受賞者が3月5日に決定しました。

この表彰は、令和7年11月16日から令和8年1月10日まで全国一斉に実施した「正しい運転・明るい輸送運動」において、その成績が優秀な従業員及び事業所・団体に対して全日本トラック協会会長より贈られるものです。

### 従業員表彰

上道運輸 株式会社 好長秀一郎

上道運輸 株式会社 尾崎 謙二

### 事業所表彰

上道運輸 株式会社

順不同・敬称略

受賞者の方々には、心よりお祝い申し上げますとともに、  
今後、益々のご活躍をお祈りしております。

## 全日本トラック協会会長表彰 受賞者決定!

令和7年度の全日本トラック協会会長表彰(当誌10月号にて推薦公募)の受賞者が下記のとおり3月5日に決定しました。

この表彰は、全日本トラック協会会長から、トラック運送事業の役員として20年以上、あるいは団体役員として15年以上その業務に精励され、業界の発展に寄与し功績顕著な方に対して感謝状が、また、トラック運送事業の従業員の方でその功績が顕著な方及び運転者として30年以上勤務され成績優秀な方に表彰状が贈られるものです。

岡山県では下記の方が受賞されました。  
受賞者の方々には、心からお祝い申し上げますとともに、今後、益々のご活躍をお祈りしております。

### 表彰状

藤森運輸 株式会社 竹下 英二 運転手

藤森運輸 株式会社 難波 和彦 運転手

順不同・敬称略

## 岡山県

トラックドライバー  
コンテストを  
開催します

## 1 目的

プロ・トラックドライバーの安全意識の向上と、法令の遵守及び運転技能並びに整備点検技術の向上を図り、以って交通事故の防止に寄与することを目的とする。

## 2 主催

一般社団法人 岡山県トラック協会

## 3 後援

- 中国運輸局岡山運輸支局
- 岡山労働局
- 岡山県警察

## 4 協賛会社

- いすゞ自動車中国・四国株式会社 岡山・鳥取支社 岡山支店
- 岡山日野自動車株式会社
- 岡山三菱ふそう自動車販売株式会社
- UDトラックス株式会社 中四国支社
- ボルボ・トラック中国株式会社 キャリオン

## 5 協力会社

- 岡山県貨物運送株式会社
- 日本通運株式会社 岡山支店
- 備前自動車岡山教習所

## 6 開催日時、場所及び行事の概要

**日時** 令和8年5月19日(火)9時～16時(予定) 雨天決行  
※天候等の都合で開催できない場合、5月20日(水)を予備日とする。

**場所** 岡山市東区中尾355-1  
「岡山県トラック協会自動車運転練習場」

- ①筆記試験会場
- ②整備点検競技会場
- ③運転技能競技会場

筆記試験の実施	9時～10時
開会式	10時～10時20分
運転コース下見(選手各自が行う)	10時20分～10時30分
整備点検競技及び運転技能競技	10時30分～15時30分
閉会式	15時30分～16時10分

## 7 競技部門別構成

### 一般部門

- 年齢、性別は問わない。
- 使用車両は11ト車、4ト車とする。
- 競技は筆記試験、整備点検競技及び運転技能競技とする。

### 女性部門

- 年齢は問わない。
- 使用車両は11ト車、4ト車のいずれかとする。ただし整備点検競技は4ト車とする。
- 競技は筆記試験、整備点検競技及び運転技能競技とする。

## 8 選手の出場資格、出場申込み方法、締切期日及び留意事項

### 出場資格

- 会員事業所に在籍する専従ドライバーであること。

### 出場申込み方法

- 48ページの出場選手申込書により事業所から推薦すること。

### 出場申込み締切期日

- 令和8年4月30日(木)とする。

### 留意事項

- ① 選手は、当日8時30分までに研修会館に集合すること。  
(注)研修会館入り口で受付のあと、研修会館で待機すること。
- ② 服装  
作業服、安全帽、安全靴を着用すること。
- ③ 携行品  
筆記用具、整備点検競技に使用のハンマー、雨天決行につき雨合羽等
- ④ 試験官、進行係員の指示に従うこと。

## 9

### 競技審査の概要

#### 筆記試験

- ① 所要時間は60分とする。(9時～10時)
- ② 安全な交通の方法に関する必要な知識の会得状況について、単答式(マークシート方式)により行う。

・法規(道路交通法)	50問	50点
・構造機能(車両)	25問	25点
・運転常識(プロドライバーとして)	25問	25点
	計	100点

#### 運転技能競技

- ① 運転態度、発進、停車、変速、方向指示、コース走行、一時停止、踏切通過、ホーム付等について審査する。  
ホーム付け(後方)の測定は、A(指定した停止位置)と車体後部の中央部分の距離を測定し採点する。  
A(停止位置:ポールからの距離)はコンテスト当日に発表する。Aより手前に停止または越えて停止した場合の誤差はいずれも同等に扱う。  
実際の測定は、車体の後部の中央部分とポールとの距離を測定してAとの誤差を割り出し、誤差に対して次の基準による段階的減点方式とする。

減点数 部門別	30点	20点	10点	5点	0点
11トン	接触・50cm以上	40～50cm未満	30～40cm未満	20～30cm未満	20cm未満
4トン	接触・45cm以上	35～45cm未満	25～35cm未満	15～25cm未満	15cm未満

- ② 運転技能競技は100点満点とし減点方式とする。

#### 整備点検競技

- ① 競技時間は11トンは12分、4トンは10分として、主として日常点検項目における整備点検箇所、点検着眼、点検動作等について審査する。(女性部門は4トンを使用し競技時間は10分とする。)
- ② 選手は、あらかじめ作為された不良の箇所を発見した場合、不良の状態を試験官に告知する。  
不良の箇所を発見せず、あるいは不良でない箇所を不良と誤って告知した場合には減点とする。
- ③ 整備点検競技は100点満点とし減点方式とする。

## 10 順位の決定方法及び表彰

### 順位の決定方法

- ①総合得点が上位の者
- ②総合得点が同点の場合は運転技能競技の得点が上位の者
- ③運転技能競技が同点の場合は整備点検競技の得点が上位の者
- ④整備点検競技が同点の場合は筆記試験の得点が上位の者
- ⑤全てが同点の場合は年齢の高い者

### 表 彰

- ①中国運輸局岡山運輸支局長賞 …………… 一般部門の最高得点者
- ②(一社)岡山県トラック協会会長賞 …………… 各部門1位から5位(出場者数により変更有)

## 11 全国トラックドライバー・コンテストへ出場する代表選手の決定、推薦及び派遣

一般部門(11ト・4ト)・女性部門の優勝者は、岡山県代表選手として全国大会に推薦する。  
ただし、代表選手は一法人1名(女性部門の代表選手は除く。)とし、複数部門で優勝した法人については、その法人の意見を聞き、全国大会へ推薦する部門の代表選手を決定する。  
又、既に全国大会に2回出場した者は推薦しない。

### 全国大会出場資格及び欠格事項が生じた場合の措置

全国大会への出場資格は、推薦日(全国大会出場選手の申込み締切日に同じとする)において過去3年間に人身事故を起こしたことがなく、且つ過去1年間無事故・無違反であること。

万一、代表選手として決定された者が出場選手推薦期日までに全国大会の出場資格を失うことになった場合、所属会社は遅滞なく大会実施本部長へ申し出なければならない。

なお、その場合、大会実施本部長は、大会会長の決裁を得て代替りの出場選手を決定する。

## 12 大会役員等

大会会長	会長
大会副会長	副会長
大会実施本部長	交通・環境対策担当副会長
大会実施副本部長	交通・環境対策委員長

## 13 小委員会

大会の実施に必要な小委員会を設けることができる。

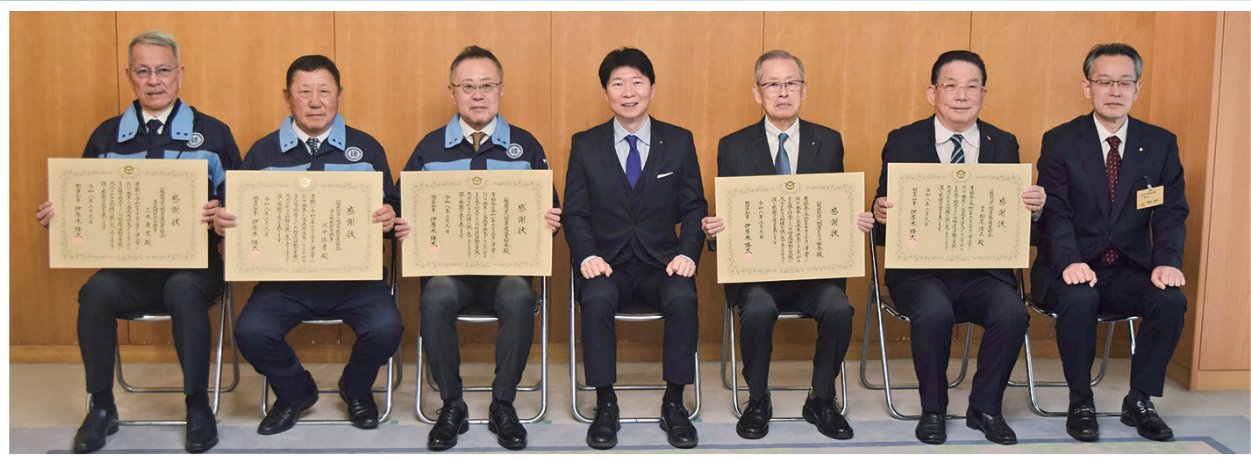
# 岡山県から 感謝状を 贈呈されました

岡山県トラック協会は2月9日、昨年12月に津山市内の農場で発生した高病原性鳥インフルエンザへの対応により、県庁で開催された贈呈式に原田和充会長が出席し、伊原木隆太県知事より感謝状が贈呈されました。

岡山県との「高病原性鳥インフルエンザ等発生時の運搬等に関する協定(平成27年12月21日制定)」に基づいて、笠岡市や広島県三次市など各地域の保管施設から防護服・密閉容器・パレット等の備品輸送及びフォークリフト等の手配をしました。

また、殺処分開始後は農場と中間施設(ストックポイント)及び県内2か所の焼却場への輸送及びフォークリフトの手配等を開始しました。

これらについては、会員事業者の協力を得て年末年始も対応しました。



# 自動車運転練習場をご利用ください

備付  
練習車  
有り

自動車運転練習場は、JR山陽本線上道駅の近くにあります。  
会員事業者をはじめ、大・中・けん引の免許取得予定者への練習場所を提供しています。

## 仮免許取得 コース

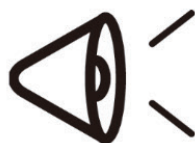


## 施設の貸切可



社内教育等にご活用ください

## 各種講習会実施



初任・再教育・エコドライブ  
など



## 免許取得コース



## 事前予約



ご利用の場合は要予約

## 免許取得助成 有り



免許取得後に申請ください



岡山県トラック協会 自動車運転練習場



709-0626 岡山市東区中尾355-1



086-279-8022



086-279-8022



<https://okayama-ta.or.jp/practice/>



詳しくはWebサイトへ

岡山県トラック協会 練習場



美作支部



# 勉強会を開催!!



改正貨物法

改正物効法

改正下請法

美作支部(安東支部長)は、2月25日(水)津山市内のホテルにおいて、法律の改正そして施行が相次ぐ物流関係法、また本年1月1日に施行された中小受託取引適正化法(取適法=改正下請法)について、国から講師をお招きし、勉強会を開催しました。

トラック運送事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況ですが、輸送の生産性(輸送・積載効率)を向上させることは急務であること、また、人材の確保と定着のためには賃金上昇など労働環境の整備が欠かせず、適正な運賃・料金等への転嫁と収受が必須であり、荷主企業との協議、交渉が重要になっていますので、荷主企業の方にもご理解をいただく必要があることから、今回の勉強会は支部内にある荷主の方にもご参加いただきました。

第1部は、中国運輸局岡山運輸支局 松野運輸企画専門官(トラック・物流Gメン)様から、昨年改正された貨物自動車運送事業法(適正化関係法)では荷主の皆様にご大きくかかわる適正原価制度や違法な白トラ対策などの概要。また、今年4月施行の改正物効法第2弾となる特定事業者関係、そして、トラック・物流Gメンの役割や活動内容などをご説明いただきました。

第2部では、公正取引委員会中国支所 岩本取引適正化調査課長様より、施行が始まって間もない中小受託取引適正化法(旧下請法)について、トラック運送に関わる部分を中心に対象となる委託契約や禁止行為などのポイントを解説いただき、聴講者は熱心に耳を傾けていました。

鶴の間

一般社団法人  
岡山県トラック協会  
美作支部 勉強会  
御座

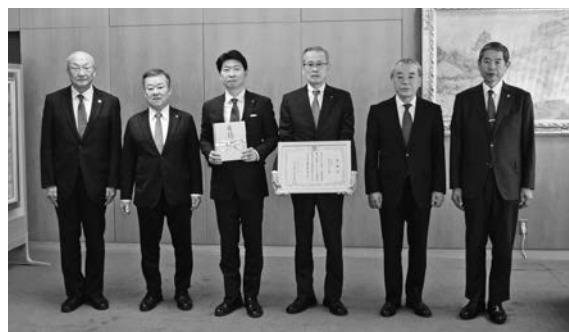


事務局

このような勉強会などの機会をとらえパートナーシップとして荷主の皆様と対等な立場で運賃交渉が行えることに期待しています。

# おかやま森づくり県民基金へ 寄附金を贈呈

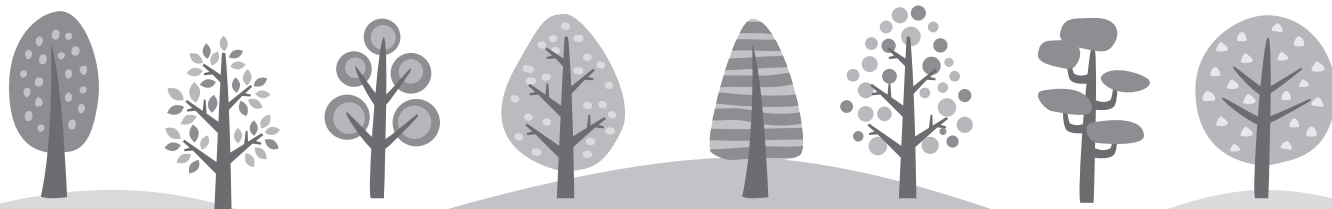
1	日時	令和8年2月20日(金) 13時00分～
2	場所	岡山県庁3階 知事室
3	寄附金額	100万円
4	参加者	岡山県知事 伊原木隆太 一般社団法人岡山県トラック協会 会長 原田 和充 副会長 藤森 元則 副会長 横山 忠彦 副会長 安東 忠徳 副会長 津田洋一郎
5	内容	(1)寄附金贈呈 原田 和充 会長 (2)感謝状授与 伊原木隆太 県知事 (3)謝 辞 伊原木隆太 県知事



岡山県トラック協会では、安全で環境にやさしいトラック輸送を実現するため、社会との共生をめざして、平成16(2004)年度から「トラックの森づくり事業」に取り組んでいます。

この事業の一環として、会員の皆様からの「トラックの森づくり募金」をもとに「おかやま森づくり県民基金」に毎年度寄附を行っており、令和7(2025)年度までの22年間に累計2,701万円を寄附しています。

「おかやま森づくり県民基金」は、平成12(2000)年に設置され、おかやま共生の森事業や山火事跡地への植樹をはじめ、県民参加による緑豊かで健全な森づくりを推進しています。



令和7年度

## ダンプ部会

# 新年互礼会を 開催しました

岡山県トラック協会ダンプ部会(部会長 新岡山陸運(株) 木下聖士)では、  
令和8年1月30日(金)19時より  
Ryoutei 奉還町本店にて新年互礼会を開催しました。



20時からはマジシャンの林王子氏によるマジックショーが行われ、目の前で繰り広げられる不思議な現象の数々に、会場からは驚きと歓声が上がりました。

巧みな話術とテンポの良い演出により、会場は終始笑顔と拍手に包まれ、心に残るひとときとなりました。

参加者同士の会話も自然と弾み、交流を深める有意義な新年会となりました。

# 中国地区物流政策懇談会 を開催

中国運輸局、労働団体(運輸労連・交通労連)、中国トラック協会の機関等で構成する「第40回中国地区物流政策懇談会」を開催し、トラック運送業界が抱える諸課題等を共有し、改善に向け3者が連携して取り組むことを確認しました。

1. 日時	令和8年3月2日(月) 15時00分～18時30分
2. 場所	ホテルグランヴィア広島(広島市南区松原町)
3. 出席委員	41名
4. 概要	<p>(1)基調講演            演題 「最近の物流政策の概要について」            講師 国土交通省物流・自動車局 物流政策課 課長 高田 龍 様</p> <p>(2)発表・意見交換            ① 演題 「中国運輸局の取組みについて」            発表者 中国運輸局自動車交通部 貨物課長 田中 幸久 氏            ② 演題 「交通労連の政策活動について」            発表者 交通労連中国地方総支部トラック部会 書記長 村尾 昌彦 氏            ③ 演題 「中国トラック協会の取組みについて」            発表者 中国トラック協会 専務理事 森井 茂人</p>



中国運輸局 金子 修久 局長 挨拶



中国トラック協会 小丸 成洋 会長 挨拶



講演 国土交通省 高田 龍 物流政策課長



第40回 中国地区物流政策懇談会 開催状況



## 令和8年春の全国交通安全運動 中国運輸局実施計画

期間:4月6日(月)から15日(水)

中国運輸局においては、「令和8年春の全国交通安全運動国土交通省実施計画」(令和8年2月16日付け)に基づき、「通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保」、「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上」及び「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底」を重点として、下記事項について積極的に取り組むものとする。

なお、本運動期間中の4月10日(金)が「交通事故死ゼロを目指す日」であることを踏まえ、本運動の展開に併せて、その趣旨が国民に正しく理解されるよう努めるものとする。

### 記

#### 1. 自転車等通行空間の通行ルールの周知徹底

自転車は「車両」であり車道通行が大原則という考えのもと、国土交通省と警察庁で策定した「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」(令和6年6月最終改定)において、「自転車道」「自転車専用通行帯」に加え、「自転車と自動車を車道で混在(車道混在)」の法定外表示である矢羽根型路面表示の整備が推進されているところである。

交通安全の確保のためには、特定小型原動機付自転車が自転車と同様の空間を走行することも踏まえ、自転車等通行空間の整備に合わせて、整備形態に応じた通行ルールの遵守が重要であり、国民の手本となるよう、所属職員に対して「自転車安全利用五則」を活用するなどし、自転車ヘルメット着用を含む自転車通行ルール等の周知を図る。

#### 2. 事業用自動車等の安全運行の確保

- (1)平成28年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を踏まえ、この種の事故の再発防止のため、軽井沢スキーバス事故対策検討委員会において同年6月3日にとりまとめられた「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」に掲げられた事項等に基づき、着実な安全対策を実施する。
- (2)自動車運送事業者に対し、運輸安全マネジメントを徹底し、輸送の安全が最優先であるという意識を内部に浸透させ、経営トップから現場まで組織が一体となって輸送の安全性の向上に努めるよう意識の高揚を図る。
- (3)事業用自動車の安全運行の徹底を図るため、自動車運送事業者団体を通じて、自動車運送事業者、運行管理者及び貨物軽自動車安全管理者に対し、次の事項に重点を置いた取組を推進するよう指導する。
  - ① シートベルトを座席に埋没させないなど、乗客が常時着用することができる状態にしておくことはもとより、安全確保のため、車内放送等により乗客にシートベルトの着用を促すとともに、発車前に着用状況を目視等により確認すること。
  - ② 運転者の体調急変に伴う事故を防止するため、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」(平成26年4月18日改訂)に基づき、運転者の疾病等の状況、医薬品の服用状況等を把握し、健康状態に異常が認められた場合には運転者を交替させる等、適切な運行管理を徹底すること。
  - ③ 過労運転や睡眠不足による事故を防止するため、これら生理的要因が交通事故を引き起こす恐れ



## 行政だより



があることを運転者に理解させるとともに、日々の点呼における疲労、睡眠不足の状態の確認や、適切な運行指示書の作成などの運行管理を徹底すること。

- ④ 乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作を絶対に行わないよう、また、横断歩道において歩行者を優先するよう徹底すること。
  - ⑤ 運転者に対し、妨害運転(いわゆる「あおり運転」)の悪質性・危険性を周知し、その防止を徹底すること。また、適性診断の結果も活用するなどして、運転者に対し「思いやり・ゆずり合い」を意識させ、周囲の交通に配慮した運転に努めるよう指導すること。さらに、ドライブレコーダーの利用及びその映像の活用を図ること。
  - ⑥ 子供、高齢者、障害者等に配慮し、歩行者及び自転車利用者の安全確保を図ること。
  - ⑦ 飲酒運転の根絶に向けた運転者に対する指導監督を適切に実施するとともに、運行の際には、アルコール検知器の使用による酒気帯びの確認を確実にを行うなど、厳正な点呼を実施し、飲酒運転の絶無を図ること。
  - ⑧ 覚せい剤や危険ドラッグ等薬物の使用防止の指導・啓発を徹底すること。
  - ⑨ 夕暮れ時における前照灯の早めの点灯及び、暗い道等での走行用前照灯(上向き)とすれ違い用前照灯(下向き)の小まめな切替えを励行すること。
  - ⑩ 車高、視野、死角、内輪差、制動距離等各自動車の構造上の特性を把握し、安全確保を徹底するよう指導すること。
  - ⑪ 進路変更、転回、後退等の際は、あらかじめバックミラー等により周囲の安全を十分に確かめるとともに、後退時等に周囲の歩行者等に対して警報を発する装置(後退警報装置、左折警報装置など)を備える車両では、やむを得ない場合を除き、当該装置を停止しないよう指導すること。
  - ⑫ 乗合バスにおいては、車内事故の発生が多いことを踏まえ、停車・発車時における車内確認の徹底や車内アナウンスの実施等を確実にいき、その防止対策を推進すること。
  - ⑬ タクシーにおいては、交差点内での出会い頭事故や夜間の事故発生が多いことを踏まえ、一時停止すべき場所での確実な停止を徹底する等、その防止対策を推進すること。
  - ⑭ トラックにおいては、追突事故の発生が多く、車間距離確保と制限速度遵守等、その防止対策を推進すること。
  - ⑮ 軽トラックにおいては、適性診断の受診及び安全管理者講習の受講等、安全対策を推進すること。
  - ⑯ 事業用自動車事故調査委員会の調査報告書に提言されている再発防止策を推進すること。
- (4) 重大事故及び酒酔い・酒気帯び運転等悪質な法令違反を引き起こした自動車運送事業者等に対し重点的に監査を実施するとともに、遵守事項の違反があった場合には厳格な行政処分を実施する等により、自動車運送事業者における法令遵守の徹底を図る。
- (5) 自動車運送事業の利用者の安全に関する意識の醸成・高揚を図る観点から、安全対策が確保された優良事業者の選定に資するよう、自動車運送事業者の安全に関する情報の積極的かつ分かりやすい提供に努める。
- (6) 自家用有償旅客運送についての安全の確保及び利用者の信頼確保に万全を期すため、自家用有償旅客運送者に対し、輸送の安全確保のための必要な運行管理体制や運転者の要件等について、あらゆる機会をとらえた周知に努める。



## 3. 車両の安全対策の推進

- (1) より安全な自動車及び安全装置の普及促進とその正しい使い方の啓発のため、自動車販売関係団体、自家用自動車関係団体等を通じ、また、あらゆる機会を活用して、自動車アセスメントによる車種別安全性能(衝突安全性能及び予防安全性能等)の比較情報や衝突被害軽減ブレーキの性能認定制度の認定結果の提供等により、高齢者をはじめとするユーザーに対し、衝突被害軽減ブレーキ等を備えた安全運転サポート車などの高齢運転者の安全運転にも資する自動車及び安全装置の普及促進を図るとともに、その正しい使い方の啓発を行う。
- (2) 自動車運送事業者団体、自動車整備事業者団体、自家用自動車関係団体等を通じ、自動車運送事業者、整備事業者、レンタカー事業者、整備管理者、自家用自動車使用者等に対し、次の事項に重点を置いて、適切に点検整備されていない車両及び不正改造車の排除と車両の安全確保の徹底について、「自動車点検整備推進運動」、「不正改造車を排除する運動」等との連携を図り効果が上がる取組がなされるよう、指導・啓発する。また、点検整備にあたって必要となる情報の提供について自動車製作者等を指導する。
- ① 日常点検整備及び定期点検整備の確実な実施
  - ② 不正改造の禁止
- (3) 警察との密接な連携により、不正改造車等が集結する場所等において街頭検査を効果的に実施し、無車検・無保険車両、適切に点検整備されていない車両(衝突事故につながる摩耗タイヤの装着等)、及び不正改造車(違法マフラーの装着、不適切な着色フィルムの貼付や装飾板の装着、速度抑制装置の解除・取外し、突入防止装置の取外し、過積載等を助長するさし枠の取付け、シートベルト警報装置を解除する用品の取付け等)の発見・排除に努める。また、ホイール・ナット脱落等による車輪脱落事故や車両火災事故、スペアタイヤ落下による事故等を防止するための確実な点検整備の励行について指導を行う。
- (4) リコールに関する一般ユーザーからの不具合情報を円滑に入手できるよう、自動車不具合情報ホットラインの周知に努める。

## 4. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

自動車運送事業者団体、自家用自動車関係団体等を通じ、次の事項に重点をおいて、全ての座席での正しい方法によるシートベルトの着用又はチャイルドシートの使用の徹底について指導・啓発する。

- (1) トラック事業者、タクシー・ハイヤー事業者及びバス事業者に対しては、乗務員に対する適正なシートベルトの着用の徹底を指導する。
- (2) 乗客の安全を図るため、タクシー・ハイヤー事業者及び貸切バス等のバス(路線バス等でシートベルトを備えていないバスを除く)を運行する事業者に対しては、次の事項を実施するよう指導する。
- ① 運行前に、シートベルト及び座席の不具合の有無を点検すること
  - ② シートベルトを乗客が常時着用することができる状態にしておくこと
  - ③ 乗客にシートベルトの着用を促すこと
  - ④ 乗客のシートベルトの着用状況を発車前に点検すること
  - ⑤ タクシー・ハイヤー事業者は、シートベルト着用のステッカーを作成し、車内に貼付すること
  - ⑥ 高速自動車国道等を走行する貸切バス等のバスにおいては、リーフレットを座席ポケットへ備え付けるなどして、あらゆる機会を捉え、シートベルトの着用について乗客への注意喚起を行うこと
- (3) 自家用自動車使用者に対しては、後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用の徹底及び先進安



全技術の正しい使い方について情報提供を行い、安全意識の高揚を図る。

- (4) 幼児等を同乗させる自家用自動車使用者に対しては、チャイルドシートの正しい取付け方及び製品の安全性に関する比較情報等について情報提供を行い、安全意識の高揚を図る。

### 5. 事業用自動車の事故等の情報の提供

事業用自動車による重大事故の発生状況(事故速報に基づくもの)、事業用自動車に係る各種安全対策等について、メールマガジン「事業用自動車安全通信」等で情報を提供することにより、自動車運送事業関係者等の安全意識の高揚を図る。

### 6. 鉄軌道の安全確保

鉄軌道の安全を確保するため、鉄軌道事業者に対し次の事項を中心に指導する。

- ① 運転取扱いにおける基本動作の徹底、異常時における安全な運転取扱い及び運行管理の徹底
- ② 災害・火災発生時等における迅速かつ的確な避難誘導及び情報提供
- ③ 線路、信号保安設備及び車両等の点検整備の徹底
- ④ ホーム事故防止のため、安全設備の点検整備の徹底、その使用方法の旅客への周知及び旅客への注意喚起
- ⑤ 踏切保安設備等の点検整備の徹底及び踏切通行者(特に子供とその保護者及び高齢者)等に対する啓発活動の推進
- ⑥ 線路内立入り及び置石等を防止するため、線路巡回、啓発活動(特に子供とその保護者)等の推進

### 7. 広報活動の推進

関係団体等を通じ、本年4月10日(金)が「交通事故死ゼロを目指す日」とされたことに留意しつつ、次の広報活動を展開する。

- (1) 交通安全意識の高揚を図るため、横断幕、ホームページ等による広報活動や路側放送等を活用した交通安全の呼びかけ等を行うとともに、マスメディアに対し、交通安全運動に関する情報の提供等の働きかけを行う。
- (2) 一般道路利用者が多く集まる道の駅、サービスエリア、パーキングエリアや、庁舎ロビー等の施設を活用して、関係機関との連携の下に、交通安全に関する広報啓発活動を積極的に実施する。
- (3) 車内放送を通じ、また、車両、駅、停留所、事業所等にポスター、垂幕、立看板等を掲示し、本運動の趣旨を一般に周知する。
- (4) 関係団体の広報誌やポスター掲示等を通じ、また、事業用自動車の運転者及び運行管理者を対象とする講習会等を開催し、本運動の趣旨及び次の広報事項を周知する。
  - ① 歩行者及び自転車利用者(特に子供と高齢者)の安全や乗合バス等における高齢の乗客の保護に配慮
  - ② 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
  - ③ より安全な自動車及び安全装置の普及促進とその正しい使い方の啓発
  - ④ 自賠償制度の役割と交通事故被害者保護の重要性
  - ⑤ 飲酒運転や無免許運転、覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用運転等、悪質・危険な運転行為の禁止の徹底



## 行政だより



- ⑥ 「無車検」車両、「無保険」車両及び「登録番号標不表示」車両の運転防止
- ⑦ 不正改造の禁止・不正改造車の排除の徹底及び自動車の点検整備の励行促進
- ⑧ 「迷惑駐車をしない、させない」の励行

(5) 道路交通の安全の確保を図るため、落石や道路標識の破損等道路を安全に通行する際に支障となる事象を協力者から道路管理者へ通報等を行う「ボランティア・サポート・プログラム」について、広報活動の機会を活用して、特に、道路利用者にその趣旨を理解していただき、制度の普及、充実を図る。

### 8. 海上交通の安全確保

海上交通分野においては、平成30年2月に原則として全ての乗船者に対して義務化された小型船舶乗船者のライフジャケット着用義務について、リーフレットの配布やインターネットの活用など様々な方法で周知の徹底を図る。また、令和4年4月23日に北海道知床で発生した遊覧船事故を受けて、同年12月に取りまとめられた「旅客船の総合的な安全・安心対策」を踏まえ、旅客船の安全・安心な運航の確保を図る。



## 令和8年春の交通安全県民運動の実施について

岡山県交通安全対策協議会(会長 伊原木隆太 岡山県知事)より下記のとおり通知がありました。

会員各位におかれましては、本運動への積極的な参加と効果的な取組みを推進されますようお願いいたします。

### 1 目的

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身の積極的な交通安全活動への取組を推進することにより、交通事故防止を図ることを目的とする。

### 2 期間

- (1) 運動期間 令和8年4月6日(月)から15日(水)までの10日間
- (2) 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(金)

### 3 主唱

岡山県・岡山県交通安全対策協議会

### 4 スローガン

「交通ルール 守って笑顔 晴れの国」

### 5 運動重点

#### (1) 岡山県の重点

- ア 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- イ 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ウ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

#### (2) 岡山県トラック協会自主重点

- 飲酒運転の根絶
- 追突事故及び交差点における事故の防止
- 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者及び自転車利用者の安全確保と交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行者及び自転車利用者の交通事故防止
- 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナーの徹底
- 高速道路における事故の防止
- トレーラ事故の防止
- 健康起因事故の防止
- 過労運転等の防止
- 車両の安全性の確保



## 6 運動重点に関する主な推進項目

以下のとおり、各重点に掲げる項目を中心に、参加・体験・実践型の交通安全教育や広報啓発活動、街頭での交通安全指導や保護・誘導活動を実施

### 1 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保に関するもの

- ◆ この春の入園・入学・進級により、こどもの行動範囲が大きく広がっています。保護者の皆さん、今一度、家の周りや通園・通学路を親子で一緒に歩いてみてください。交差点等の危険な箇所について、「なぜ危ないのか」「どうしたら安全に通れるのか」をこどもに確認させ、交通ルールを守ることの大切さを家族みんな考えていきましょう。
- ◆ 令和8年9月1日から生活道路では、自動車の法定速度が30キロメートル毎時に引き下げられます。決められた速度の範囲内であっても、道路状況や天候等に応じて、安全な速度で運転するよう心掛けましょう。
- ◆ 斜め横断、車両の直前直後の横断、横断禁止場所の横断は大変危険です。横断歩道が近くにあるところでは、横断歩道を渡りましょう。信号機のある横断歩道では、信号機に従い横断しましょう。
- ◆ スマートフォン等を操作しながら歩く「歩きスマホ」は、周囲への注意が散漫になり、重大事故の原因となる大変危険な行為です。スマートフォン等は、安全な場所に止まってから使いましょう。
- ◆ 横断歩道を渡るときには、ドライバーに対して「アイコンタクトを送る」「手を上げる」ことで渡ろうとする意思を示しましょう。道路を横断するときには、左右の安全をしっかりと確認して横断しましょう。
- ◆ こどもの事故で多いのは「とび出し」です。こどもは、遊びに夢中になると、つい道路にとび出してしまいます。「道路では遊ばない」ことのほか、道路の横断について「道路に出るときには、いったん止まる」「車が来ていないか見る(確かめる)」「車が通りすぎるまで(安全になるまで)待つ」「横断歩道以外は渡らない」「信号が青でも、左右をしっかりと確認する」といったことを日頃から繰り返し教えて、習慣づけましょう。
- ◆ こどもは身近な大人の行動を見て、まねをすることで学びます。交通ルールや交通マナーも同じです。大人が交通ルール・マナーを守って行動し、こどもに手本を示しましょう。
- ◆ 高齢者の皆さん、道路を渡ろうとして車にヒヤリとしたことはありませんか。年齢とともに歩く速さも遅くなります。自分では「まだ遠くにいる」と思っている、車は思った以上の速さで近づいてきます。道路を渡るときは、しっかりと安全を確認して、無理に渡ることなく車が完全に途切れるのを待ちましょう。少し遠くても必ず横断歩道を渡りましょう。
- ◆ 薄暗い時間帯や夜間、歩行者が被害に遭う事故が多発しています。薄暗い時間帯や夜間に出かけるときは、夜光反射材やLEDライト、明るい目立つ色の服装で自分の存在をアピールしましょう。

### 2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上に関するもの

- ◆ 自転車を含め、運転中にスマートフォン等を手に持って通話や画像を注視する「ながらスマホ」は、絶対にやめましょう。周囲への注意が散漫になり、他の車や歩行者の発見が遅れるなど、重大事故の原因となる大変危険な行為です。スマートフォン等は、安全な場所に停止してから使いましょう。
- ◆ 交通ルールをしっかりと守るとともに、歩行者や他の車両への「思いやり・ゆずり合い」の気持ちで交通マナーを実践して安全運転に努めましょう。
- ◆ 横断歩道の歩行者優先はマナーではなくルールです。ドライバーの皆さん、横断歩道を渡ろうとしている人がいるときは、歩行者の横断を妨げてはいけません。必ず一時停止して、歩行者に進路を譲りましょう。
- ◆ 横断歩道の道路標識や予告標示(ダイヤマーク)に注意しましょう。横断歩道の目印です。



## 行政だより



- ◆ 車と自転車は「早めのライト点灯」を心がけ、車では先行車や対向車がない場合、ハイビームを活用し、横断者や道路状況の早期把握に努めましょう。
- ◆ 自転車も含め、飲酒運転は犯罪です。飲む量にかかわらず運転の「認知・判断・操作」に悪影響を及ぼし大変危険です。「飲んだら乗るな！乗るなら飲むな！」を徹底しましょう。周りの人やお酒を提供するお店の人も、一声かけるなどして、絶対に飲酒運転をさせないようにしましょう。車で飲みに行く場合は、あらかじめハンドルキーパーを確保しておきましょう。
- ◆ 自転車や車を運転する場合、運転者にアルコール検知器を積極的に使用することで、飲酒運転を未然に防止しましょう。特に事業者は、業務に使用する車の運転者に対するアルコールチェックの義務を遵守しましょう。
- ◆ あおり運転は「犯罪」です。「思いやり・ゆずり合い」の運転を心がけましょう。あおり運転を受けたときは、車外に出ることなく110番通報をしましょう。また、ドライブレコーダーをつけましょう。
- ◆ 自動車乗車中の交通事故で、シートベルトをしておらず亡くなった方の多くは、シートベルトをしていたら助かっていたと思われます。運転席や助手席だけでなく、後部座席も必ずシートベルトを着用しましょう。
- ◆ こどもの命を守るため、チャイルドシートを正しく使用しましょう。6歳以上のこどもでも、体格などの事情でシートベルトを正しく着用できない場合は、チャイルドシートを使用しましょう。
- ◆ 速度を示す道路標識や標示を確認しましょう。制限速度の範囲内でも、住宅街の細い道や通学時間帯といった道路や交通の状況などに応じた安全な速度で運転しましょう。
- ◆ 車は急に止まれません。危険が発生したときに安全に停止できる速度で運転しましょう。高速道路や雨天といった道路や気象の状況に応じて安全な速度で運転し、併せて車間距離を十分とりましょう。
- ◆ カーブでは、車が外に飛び出そうとする力が働きます。手前で十分減速しましょう。
- ◆ 高齢ドライバーの皆さん、身体のような機能は年齢とともに変化してきます。自分の身体機能の変化をよく理解し、慎重な安全確認とハンドル・ブレーキ操作をして、無理のない運転を心がけましょう。また、「安全運転サポート車(サポカー)」や「後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置」の使用についても考えてみましょう。
- ◆ 高齢ドライバーの皆さん、身体のような機能は年齢とともに変化してきます。日々、不安を抱えたまま運転を続けていませんか。家族などの身近な方ともしっかり話し合い、運転免許証の返納についても検討してみてください。
- ◆ 外国人の皆さん、母国と日本の交通ルールの違いを理解して、運転しましょう。
- ◆ ライダーの皆さん、スピードの出し過ぎや無理な追い越し、すり抜けは危険です。ゆとりある運転をお願いします。また、万が一の時の被害を軽減するためにも、ヘルメットを正しく着用するとともに、プロテクターを着用しましょう。



### 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底に関するもの

- ◆ 令和8年4月1日から交通反則通告制度が導入されます。自転車の通行方法のルールを今一度確認し、しっかりと守りましょう。
- ◆ 自転車は車両の仲間です。自転車安全利用五則を遵守しましょう。

「自転車安全利用五則」

- ① 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライト点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

- ◆ 自転車を利用されるみなさん、夜間の無灯火走行、二人乗り、イヤホン等を使用した運転は絶対にやめて、交通ルールを守って自転車に乗りましょう。
- ◆ 令和6年11月1日から道路交通法の一部が改正され、自転車の運行中における携帯電話使用等いわゆる「ながらスマホ」の罰則が規定されています。自転車も含め、「ながらスマホ」は絶対にやめましょう。
- ◆ 自転車の飲酒運転も犯罪です。令和6年11月1日から道路交通法の一部が改正され、自転車の「酒気帯び運転等」の罰則が規定されました。自転車の運転者のほか、酒類提供者や同乗者、自転車の提供者も罰則が適用されます。自転車の飲酒運転による重大事故も発生しており、非常に危険です。
- ◆ 人身事故件数は減少していますが、そのうち自転車に関係する事故の割合は、昨年までの過去10年間で約1.4倍に増加しています。自転車乗車中の事故から命を守るため、ヘルメットを必ず着用しましょう。
- ◆ 薄暗い時間帯や夜間、歩行者が被害に遭う事故が多発しています。薄暗い時間帯や夜間に出かけるときは、夜光反射材やLEDライト、明るい目立つ色の服装で自分の存在をアピールしましょう。(再掲)
- ◆ 幼児を同乗させた自転車は、重心が高く不安定になりやすいため、転倒のリスクが高まります。幼児用座席に乘せる際は、必ずシートベルトを正しく着用させ、自転車の運転は、転倒防止を意識し、ゆっくり慎重に行ってください。
- ◆ 自転車も日々の使用により、タイヤの摩耗やブレーキが効きにくくなるなど不具合が発生することがあります。定期的に点検整備をしましょう。
- ◆ 自転車を利用されるみなさん、岡山県では、令和6年10月1日から自転車損害賠償責任保険(共済)等への加入が義務化されました。自転車は交通事故の被害者になるばかりでなく、相手方が自転車や歩行者である場合、加害者になってしまいます。自転車事故で相手方に重大なけがを負わせたことにより、裁判で1億円近い賠償を命じられたケースもあります。  
交通ルールを守り自転車を安全に利用することはもちろん、交通事故に備えて、自転車損害賠償責任保険(共済)に加入することが必要です。
- ◆ 自転車が用水路等へ転落する事故が後を絶ちません。自転車は手軽で便利な乗り物ですが油断は禁物です。ちょっとした不注意やハンドル操作のミスが大きな事故を引き起こします。油断せず、慎重な確認と運転操作を心がけましょう。また、柵のない用水路沿いの細い道など、危険な場所では自転車を降りて押して歩きましょう。
- ◆ 令和5年7月1日から、特定小型原動機付自転車の新たな交通ルールが定められました。車道での左側端



## 行政だより



通行など交通ルールを守り、安全に利用しましょう。また、乗車中の事故から命を守るため、ヘルメットを必ず着用しましょう。

### 4 その他

- ◆ 交通ルールは全国共通です。一人一人がルールを守り、相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って交通マナーを実践し、交通事故を防ぎましょう。
- ◆ 交差点等を右左折するときは、その手前30メートルから確実に合図を出しましょう。信号待ちでも合図を出しておきましょう。また、車線変更・進路変更をするときは、3秒手前から確実に合図を出しましょう。
- ◆ 違法駐車は渋滞や交通事故を引き起こすことがあります。「ちょっとの間だけ」と軽い気持ちで駐車したあなたの一台のために、みんなが迷惑してしまいます。
- ◆ 一人一人がマイカーの使用を控えることにより、交通渋滞が緩和され、交通事故の防止にもつながります。公共交通機関の利用に努めましょう。



# もっと自分らしい 働き方 休み方

Refresh!



春の訪れに  
年休で  
ゆとりある  
時間を。

## 年次有給休暇 を上手に活用し 働き方・休み方を見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

年次有給休暇取得促進特設サイト 🔍

年休取得促進  
特設サイト▶





# もっと自分らしい 働き方 休み方

## 年次有給休暇 を上手に活用し 働き方・休み方を見直しましょう

### 年次有給休暇とは

年次有給休暇は、法律で定められた労働者に与えられた権利です。正社員、パートタイム労働者、シフト制労働者などの区分に関係なく、以下の要件を満たしている全ての労働者に、年次有給休暇は付与されます。

#### 労働基準法において、労働者は

1. 半年間継続して雇われている
2. 全労働日の8割以上を出勤している

この2点を満たしていれば  
年次有給休暇を  
取得することができます。

#### ● 年次有給休暇の比例付与の詳細はこちら ▶

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/roudousya.html>



### 年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

#### ① 日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

#### ② 活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

#### ● 年次有給休暇の計画的付与制度の詳細はこちら ▶

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/planned-granting/>



### 時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

#### ● 時間単位の年次有給休暇の詳細はこちら ▶

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/holiday/time-unit.html>



労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となっています。

注) 時間単位の年次有給休暇の取得分については、確実な取得が必要な5日間から差し引くことはできません。



物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

中小企業・個人事業者 対象

# 岡山県 トラック 人材確保対策 支援金のご案内

1社最大  
**400**  
万円

## 対象者

岡山県内に事業所がある貨物自動車運送事業者(軽貨物は除く)、かつ中小企業者

## 支援対象

令和8年4月1日以降に実施した以下の事業に要した経費

- ① 職場環境整備のための備品購入
- ② 就職フェア等への出展
- ③ 求人広告掲載

## 交付金額

- ◎ 各種認定事業者(右記(ア)~(ウ)のいずれかに該当する者)  
経費(消費税を除く)の2/3 上限額 400万円
- ◎ 各種認定事業者以外  
経費(消費税を除く)の1/3 上限額 200万円

各種認定事業者とは  
 (ア) Gマーク認定  
 (イ) 働きやすい職場認証  
 (ウ) 健康経営優良法人認定  
 を受けた事業者

## 受付期間

令和8年4月1日(水)から令和8年12月28日(月) 17時まで

## 申請方法

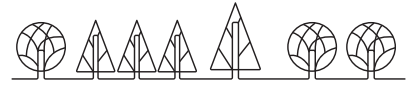
岡山県トラック協会のWebサイトから申請書兼請求書をダウンロードして必要な添付書類とともに郵送又は持参ください。

## お問い合わせ先

岡山県トラック協会 指導課  
 〒700-8567  
 岡山市北区青江1-22-33  
 電話 086-234-8211

詳しくは、岡山県トラック協会  
 Webサイト トップページ「重要  
 なお知らせ」をご覧ください。  
<https://okayama-ta.or.jp/>





岡山県トラック物流効率化支援金（第3期）のご案内

（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業）

「物流の2024年問題」の解決に向け、物流の効率化に取り組む貨物自動車運送事業者に対して支援金を交付します。

概要

- 対象者：県内に営業所を有する下記の事業者であり、かつ中小企業者であること
  - ・一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者
- 対象経費：令和7年12月1日以降に県内の営業所又は事業所等に配置し、申請日時点において継続的に事業に使用している物流の効率化に資する機械器具やシステム等の導入経費
- 交付額（①は第1期又は第2期支援金の交付を受けた事業者、②は第1期及び第2期支援金の交付を受けていない事業者）

種別	機械器具（テールゲートリフター・フォークリフト・搭載型クレーン等）	システム（運行管理・配車・勤怠管理・車両動態システム等）	その他備品類（トラック搭載用2段積みデッキ等）
交付率	①1/3 ②2/3		
交付限度額	①45万円 ②90万円 いずれも1台あたり	①25万円 ②50万円 いずれも一式あたり	①45万円 ②90万円 いずれも購入金額合計
申請限度	3台	1式	1回限り

申請内容

- 受付期間：令和8年4月1日（水）から令和8年12月28日（月）17時まで  
※予算額に達した場合は、その時点で受付を終了します。
- 申請方法：郵送又は持参
  - ・申請書類は、岡山県トラック協会のホームページからダウンロードしてください。（添付書類は申請書にてご確認ください。）
  - ・申請書類・添付書類はA4サイズの片面印刷でご提出ください。
  - ・原則、法人又は個人事業主単位での申請を受け付けます。
- 申請・問合せ先：一般社団法人岡山県トラック協会 指導課  
〒700-8567 岡山市北区青江 1-22-33  
電話：086-234-8211（平日 8:30～17:00）

詳しくは、岡山県トラック協会ホームページ  
<https://okayama-ta.or.jp> をご確認ください





## 第125回省エネ運転講習会ご案内

エコドライブは、燃料消費の節減による経済メリットに加え、排ガスの抑制、事故防止などの効果が期待されるので、運送会社にとって重要な取り組みです。

この度、岡山三菱ふそう自動車販売株式会社のご協力をいただき、実地走行等を取り入れた省エネ運転講習会を下記のとおり開催することといたしました。

なお、昨年度から、本講習会は年1回のみで開催となりますことをご了承ください。

参加を希望される方は、点線部より下の講習会参加申込書に記入して、FAX等により本部にお申し込み下さい。1社1名の申込とさせていただきます、20名になり次第締め切りとさせていただきます。なお、受付時に免許証の確認を行いますのでご持参いただくとともに、必ず昼食をご持参してください。

### 記

1. 開催日 令和8年6月20日(土)
2. 開催場所 矢掛輸送サービスセンター  
(小田郡矢掛町本堀1296-1)
3. 申込先 岡山県トラック協会 本部  
TEL 086-234-8211/FAX 086-234-5600
4. スケジュール

時間	講習内容
8:30	受付開始
9:00	開講挨拶・実施要領説明
9:10	通常走行
11:30	省エネ講座(座学)
12:00	省エネ運転
14:20	講評
14:50	修了証交付・閉講

※使用車両は小型車(2トン車:最大積載量2トン未満、4ナンバーの車種、平ボディ、ウエイトを載せて走行)

※省エネ運転講習(エコドライブ講習)については、当協会の自動車運転練習場においても実施していますので、是非ご活用ください。

詳しくは、協会HP<https://okayama-ta.or.jp/practice/>をご確認ください。

年 月 日

### 省エネ運転講習会 参加申込書

(一社)岡山県トラック協会 本部 宛

(必ずご記入下さい) 会社名  
住所  
電話番号  
F A X  
担当者名

参加者名(フリガナ)	免許資格区分
( )	小型



トラック協会 会員事業者各位

### 無料採用ホームページ制作のご案内

インターネット上の求人情報は、多くの求職者が応募をする際の参考としています。このため、各事業者が採用ページを作成し、求職者の目に触れるようにすることが、人材採用のために重要となっています。

全日本トラック協会と都道府県トラック協会は、株式会社リクルートと協働で、

- (1) まだ自社採用ページを持たない事業者向けに「Airワーク 採用管理」を用いた採用ページの作成支援 (WEBセミナーによる案内)
- (2) 各会員事業者の採用ページへのリンクを掲載した「求人情報サイト」の構築を実施しています。人材採用対策としてぜひご活用ください。

### 求人情報サイト全体イメージ

この度、都道府県ト協にて、会員事業者さまの求人情報を取りまとめたサイトを開設することとなりました。近年の求職者は、応募前に企業採用HPを見る傾向があります。自社採用HPをお持ちでない会員事業者様はこの機会に無料で開設いただけます。

**国交省**  
トラガールサイト  
ブランディングサイト

リンク

**全ト協**

リンク

**都道府県ト協**

**会員事業者**  
採用ホームページ

無料で開設!

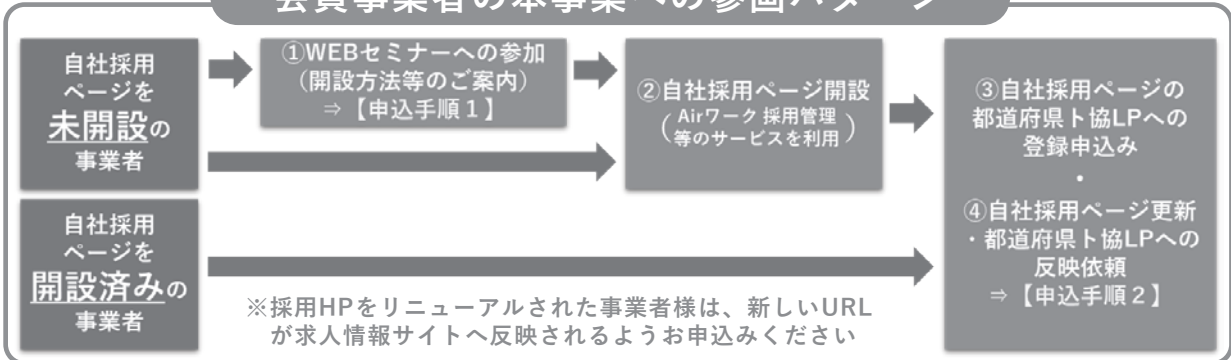
求人検索エンジン  
**indeed**

※求人掲載はIndeedの利用規約・掲載基準に準じるため、掲載されない場合もございます。

**本事業のポイント**

- 無料で採用HPを開設可能!
- WEBセミナーで開設支援!
- ランニングコスト一切なし!
- 求人はindeedにも自動掲載!

### 会員事業者の本事業への参画パターン





## 申込手順1：リクルート実施「WEBセミナー」への参加

これから自社採用ページを作成する会員事業者様は、株式会社リクルートが主催する「WEBセミナー」にご参加いただき、採用ページの開設方法や求人情報の記載方法等について案内を受けることができます。

参加をご希望される場合は、以下URLから開催予定をご覧いただき、お申し込みを行ってください（開催エリア外の事業者も参加可能です）。

### ▼WEBセミナー開催予定一覧

[https://jta.or.jp/ippan/saiyou\\_seminar.html](https://jta.or.jp/ippan/saiyou_seminar.html)

## 申込手順2：自社採用ページの都道府県ト協LPへの登録

都道府県ト協LP（会員事業者の採用ページへのリンクページ）に、採用ページを掲載することを希望する会員事業者様は、以下URLからフォームにアクセスし、フォームからお申し込みいただくか、以下の各欄に必要事項をご記入の上、都道府県ト協担当者宛にメールまたはFAXにて提出しお申し込みを行ってください。

### ▼メール・FAXでのお申込みの場合（宛先：tanabe@okayama-ta.jp/FAX086-234-5600）

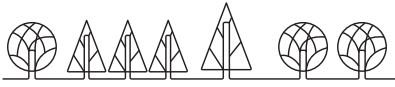
企業名・支社名（または部署名）	担当者名
電話番号	メールアドレス
採用HPのURL ※貴社採用サイトのTOPページのURLを記載ください（記載例） <a href="https://truckbrecruit.jpplt.jp/">https://truckbrecruit.jpplt.jp/</a>	
<b>http</b>	
勤務地1 市・区・町・村までの記載をお願いします。	
募集車種・職種（勤務地1） ※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> トレーラー <input type="checkbox"/> 事務・その他	
勤務地2 市・区・町・村までの記載をお願いします。	
募集車種・職種（勤務地2） ※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> トレーラー <input type="checkbox"/> 事務・その他	
勤務地3 市・区・町・村までの記載をお願いします。	
募集車種・職種（勤務地3） ※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> トレーラー <input type="checkbox"/> 事務・その他	

### ▼フォームによるお申込みの場合



左記QRコードにスマホのカメラをかざしていただくか、  
下記URLにアクセスいただくと、フォームからお申込が可能です。

<https://forms.gle/aEBLrdymAt41eZsR7>



一般社団法人 岡山県トラック協会

# 青年協議会 会員募集中!



## 協議会の趣旨と目的

運送業界の次代を担う若手経営者や後継者が、研修会や交流会、社会貢献活動等を通じて相互の研鑽と業界の発展を図ることを目的としています。

また、青年協議会の活動を通じて、多くの仲間とともに、時には同じ立場の者同士、悩みや問題を共有し、時には競争して、新たな時代に対応できる経済人になれば良いと考えています。

### 会員資格

岡ト協会員で50歳以下の経営者、後継者及び管理者  
会費 24,000円/年

## 活動内容

- ・国道清掃、チャリティーゴルフコンペなどの社会貢献活動
  - ・「トラックの日」のイベントに携わるなど、業界の広報活動
  - ・各種研修会の開催
  - ・他団体、他県を含めた会員相互の交流
  - ・交通安全教室の開催
- …等

## 紹介動画



[YouTube]



[X旧Twitter]



## 入会等のお問い合わせ

一般社団法人 岡山県トラック協会  
青年協議会 事務局 永井・高橋

TEL 086-234-8211

<https://okayama-ta.or.jp/activity/young/>

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## ナスバ岡山支所開業日カレンダー（前期4月～9月）

□ 適性診断開業日    ■ 休業日    ● 被害者援護促進日（適性診断は休業ですが、その他の業務は通常通り行います）

### 2026年4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

### 2026年5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

### 2026年6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

### 2026年7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

### 2026年8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

### 2026年9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

#### 適性診断料金（会員様のお支払額）について

- ◆ 一般診断…負担なし（定額 2,400円すべて 岡山県トラック協会が助成）
- ◆ 初任診断…2,000円（定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会が 2,800円助成）
- ◆ 適齢診断…2,000円（定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会が 2,800円助成）
- ◆ カウンセリング付一般診断…カウンセリング料 2,400円のみお支払い願います。

※予算・決算の都合上、岡山県トラック協会の助成期間は  
例年4月1日～翌3月10日までとなっています。

※予算の状況によっては、助成期間が短縮されることもあります。

会員の皆様におかれましては、計画的な受診をお願いいたします。

#### ■適性診断について

インターネットまたはお電話での予約が必要です。

電話 086-232-7053

会場 岡山県トラック総合研修会館3階

住所 岡山市北区青江1丁目22-33

#### 時間帯（20分前にお越しください）

- |           |                  |
|-----------|------------------|
| ① 9:00の部  | 一般・初任・適齢         |
| ② 10:30の部 | 一般・カウンセリング付一般・特定 |
| ③ 13:30の部 | 一般・初任・適齢         |
| ④ 15:00の部 | 一般               |

※職員勤務状況により  
若干異なる場合があります

## 適性診断機器のレンタルについて(有料)

『短期集中で、まとめて適性診断を受診したい！』事業者様はご検討ください。

【機器レンタル料：1,100円(税込)/日】 ※協会支部から借りると無料

- ★ レンタル期間中はいつでも一般診断を受診可能。 ※初任・適齢診断は受診不可
- ★ 専用Wi-Fiで快適通信！もちろん、通信料も追加料金なし！
- ★ 診断結果票は機器返却時にまとめてお渡しするので、印刷無用！
- ★ 利用料金は、月締めで後日、銀行振込！



診断機器(イメージ)

N A S V A

ナスバは安全・安心のパートナー  
～頼れるナスバ、寄り添うナスバ～

独立行政法人  
自動車事故対策機構

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## 各支部（輸送サービスセンター）での適性診断について

（一社）岡山県トラック協会  
（独）自動車事故対策機構（ナスバ）岡山支所

### トラック協会各支部で適性診断を受診できます。

- 運用日  
月曜日・水曜日・金曜日（他の曜日は各支部にご相談ください）  
※土日祝日、12/29～1/3 の他、協会行事等の休業日がございます。
- 申し込み方法  
受診希望日の前日までに、各支部にお電話で予約をしてください。

下記支部では【一般・※初任・※適齢診断】が受診できます

備中支部（0866-83-1365） 美作支部（0868-26-4436）

下記支部では【一般診断】のみ受診できます

備前支部（0869-67-2882） 倉敷支部（086-425-0108）

※初任・適齢診断は後日実施のカウンセリング時に結果をお渡しします。  
出前カウンセリングを定期開催しますので下記案内を確認のうえご予約下さい。

### 【備中・美作支部】初任・適齢診断の出前カウンセリングのご案内

- 申し込み方法  
下記開催予定日の前日までに、ナスバ岡山支所にお電話で予約をしてください。  
※予約者がいない場合には中止となりますので、前日までに必ず予約をしてください。

【予約先】 ナスバ岡山支所 (TEL: 086-232-7053)

開始時刻	備中支部	10:30～(30分～1時間程度)
	美作支部	11:00～(30分～1時間程度)

### 出前カウンセリング開催予定

#### ● 備中支部（矢掛輸送サービスセンター）

4月28日（火）、5月26日（火）、6月は開催なし ※7月以降の予定は後日掲載  
※7月～11月の間は会場の改修工事を実施、詳細はトラック協会備中支部まで

#### ● 美作支部（津山輸送サービスセンター）

4月24日（金）、5月27日（水）、6月26日（金） ※7月以降の予定は後日掲載

### ● 出前カウンセリングまでの流れ

- ① 協会支部、自社の所有機器での診断実施日が決定後、ナスバ岡山支所へ電話予約  
【予約の際は、受診日・受診者の名前、生年月日・機械受診の予定日をお知らせ下さい】
- ② 機械受診：パソコンでの測定を実施
- ③ 出前カウンセリングに参加  
→このときに適性診断票及び指導要領を手交します。

### ● 適性診断機器の貸出について

トラック協会各支部では、適性診断機器の貸出（無料）を行っています。  
ご希望の際は、協会各支部までお問い合わせください。



# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## 令和8年度 運行管理者等指導講習の開催案内 (動画視聴方式 前期日程)

(独)自動車事故対策機構(ナスバ)岡山支所

【基礎講習】	
令和8年6月24日(水)~6月26日(金)	岡山県トラック総合研修会館 4階大会議室
<b>受付</b> 8:40~9:30 <b>講習時間</b> 1日目 9:30~16:50                      2日目 9:30~16:30 3日目 9:30~16:00                      (各日 昼休み 12:00~13:00)	

【一般講習】※の開催日は36ページ記載の臨時駐車場をご利用ください。

### ●日程

6月 1日(月)	6月 6日(土)	6月20日(土)
6月29日(月)	7月16日(木)※	7月18日(土)
7月28日(火)	7月29日(水)	8月 5日(水)
8月 7日(金)	8月20日(木)※	8月27日(木)※
9月 4日(金)	9月 8日(火)	9月14日(月)
10月 6日(火)	10月13日(火)	10月29日(木)※

### ●会場

自動車事故対策機構岡山支所

〒700-0941 岡山県岡山市北区青江 1-22-33 トラック総合研修会館 3階

### ●講習時間

**受付** : 9:10~ 9:30

**講習時間** : 9:30~16:00

**昼休み** : 12:00~13:00

※動画の収録・再生状況により、開始・終了時刻は多少前後することがあります。

### ○受講料

#### ・基礎講習

※岡山県トラック協会会員事業者の同種業態での受講は助成があります。

受講者等負担金：4,000円

#### ・一般講習

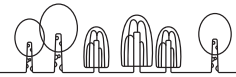
※岡山県トラック協会会員事業者の同種業態での受講は助成があります。

受講者等負担金：1,000円

※注意事項等については34ページをご覧ください。

※配信環境等の関係で、予告なく対面方式の講習に変更する場合がございます。

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## 運行管理者等指導講習【基礎・一般講習】受講のご案内

(独)自動車事故対策機構(ナスバ)岡山支所

### ●お申し込みについて

受付開始日

- ・5月～10月開催分： 令和8年4月1日～
- ・11月～3月開催分： 令和8年7月1日～

・「自動車事故対策機構(ナスバ)」のホームページよりご予約ください。  
(<https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/Shido-Search.html>)

・インターネットからの予約ができない場合には、次ページの「運行管理者等指導講習受講申込書」をFAXまたは郵送で送付してください。

**(FAX: 0 8 6 - 2 3 1 - 6 7 4 2)**

・予約は定員に達し次第締め切りとさせていただきます。  
キャンセルが出た場合は、随時インターネットよりご予約いただけます。  
電話・FAXでのキャンセル待ちは承っておりませんので予めご了承ください。

### ●【重要】駐車場について(会場：岡山県トラック総合研修会館)

・36ページに記載の講習会では、会館併設の駐車場はご利用いただけません。  
臨時駐車場をご利用ください。

### ●受講にあたってのお願い

・体調不良等の自覚症状が見られる場合や発熱や風邪の症状が見られる場合には  
受講のとりやめを要請することがあります。

※その際、受講料の返金はありませんので予めご了承ください。

・体温調節のできる服装でお越しください。

※空調設備の都合上、細かい室温設定は致しかねます。

### ●持参物

- ①受講料(受講日(1日目)受付時に支払い)
- ②予約確認書(ネット予約：予約完了時発行 FAX申込：整理番号が記載された申込書)
- ③本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート)
- ④筆記用具
- ⑤昼食 ※各日1時間のお昼休憩を設けますので各自ご対応ください。

### ○運行管理者手帳に関するお知らせ

令和7年度から運行管理者等指導講習の修了証明を「手帳」から「修了証明書」に変更しております。ナスバの講習(一般、基礎、特別講習)の修了者にはA4用紙の「修了証明書」を交付します。

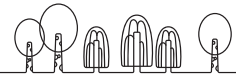
・過去の受講履歴の証明については「受講履歴証明」をお出しします。

申請・交付手数料：500円

・運行管理者手帳に記載されているナスバの講習の修了証明は、講習受講の履歴になりますので、大切に保管ください。

・ナスバ以外の認定機関の手帳等については、発行元にお問い合わせください。

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## 運行管理者等指導講習受講申込書 【令和8年度】（兼 予約確認書）

この紙(原本)は、  
講習当日必ず持参  
して受付にご提出

ご提出された個人情報について、指導講習の運営に必要な範囲内で使用します。当機構が個人情報を取り扱うことにご同意いただける場合は、チェックボックスにチェックを入れてください。  
(ご同意いただけない場合には、受講のお申込みができませんので、ご了承ください。)

個人情報の取扱いについて同意します。

令和 年 月 日

自動車事故対策機構 岡山支所長 あて

1. 事業所の名称又は 個人の場合氏名	名 称 又は 氏 名	
2. 営業所の名称及び住所 (個人の場合自宅住所)	(名称)	
	(住所) 〒 _____	
3. 連絡先	(TEL)	(FAX)
4. 事業の種類 (○印をする)	トラック (軽貨物・霊柩含む)	その他 ( ) 記入してください
5. 受講者の氏名(ふりがな) 及び生年月日	氏 名	生 年 月 日
	ふりがな	西暦 年 月 日生
6. 現在の職名 (○印をする)	運行管理者 ・ 補助者 ・ その他	
7. 講習の種別 (○印をする)	基礎講習 ・ 一般講習	
8. 受講希望日 (基礎講習は1日目の日付)	月 日	
9. 協会会員 (○印をする)	岡山県トラック協会会員	

※整理番号

※印は記入しないでください。

### 【注】

①受講申込みはこの用紙に所定の事項をご記入の上、自動車事故対策機構 岡山支所にFAX願います。

FAX (086) 231 - 6742

②受講申込みが複数の場合は本紙をコピーのうえ、お申込み願います。

③この紙を講習当日必ず持参して受付に提出してください。

④9.の欄については岡山県トラック協会から受講料の補助があるのでご記入いただくものです。  
事業者負担分は講習当日の受付時に現金でいただきますので、おつりが出ないようにご用意いただけると幸いです。

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## 【重要】基礎講習および一般講習の臨時駐車場について

(独)自動車事故対策機構(ナスバ)岡山支所

下記講習日については、臨時駐車場をご利用ください。

### ○基礎講習(対面方式)

・令和8年6月10日(水)~6月12日(金)、7月1日(水)~7月3日(金)

### ○基礎講習(動画視聴方式)

・令和8年6月24日(水)~6月26日(金)

### ○一般講習(対面方式)

・令和8年6月4日(木)、9月10日(木)

### ○一般講習(動画視聴方式)

・令和8年7月16日(木)、8月20日(木)、8月27日(木)、10月29日(木)

### (お願い)

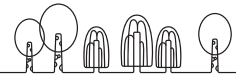
- ・公共交通機関のご利用又は乗り合わせにご協力ください。
- ・お車でお越しの方は、以下の臨時駐車場をご利用ください。
- ・会場併設の駐車場は、適性診断や会館入居団体様へのご来客に備え、出来る限り駐車枠を確保したいと考えておりますのでご協力よろしくお願ひいたします。
- ・近隣の商業施設等への無断駐車や、一方通行・一時停止等の交通ルールにはくれぐれもご注意ください。

※当日は駐車場案内係よりお声がけがありましたら、お車のご移動等ご協力をお願いいたします。また弊機構の都合により、下記駐車場とは別の臨時駐車場へご案内することがございます。予めご了承ください。

場 所：岡山県トラック交通共済協同組合 臨時駐車場 (住所：岡山市南区新保88)



# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## 令和 8 年度 ナスバ安全マネジメントセミナーの開催について

(独) 自動車事故対策機構 (ナスバ) 岡山支所

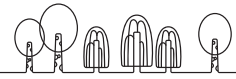
ガイドラインセミナー (中小規模事業者向け)	<b>4月30日(木)</b>	運輸安全マネジメントのガイドライン全 14 項目について、安全管理体制全般の構築・改善を推進するための取組みのねらいや取組み方法を項目毎に解説する。
リスク管理 (基礎) セミナー	<b>7月23日(木)</b>	「事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用」について、事故の再発防止に関するリスク管理の必要性や事故等情報の収集・活用方法等について解説及びケーススタディを行う。
内部監査 (基礎) セミナー	<b>8月6日(木)</b>	「内部監査」について、内部監査員の役割や監査方法、是正・改善措置の方法等といった内部監査を実施するために必要となる知識について解説及びケーススタディを行う。
リスク感受性向上 セミナー	<b>10月1日(木)</b>	中間管理者層に必要な「現場のリスクに気づく力」の向上を図るため、現場に存在する具体的な安全上のリスクの事例を交えながらケーススタディ等を行う。
セミナー時間	13:30~17:00 受付 13:00~	
セミナー会場	岡山県トラック総合研修会館2階 (岡山市北区青江1-22-33)	
受講手数料	5,200円 (現金のみ) ※岡山県トラック協会からの助成はありません。	

●本セミナーはインターネットまたはFAXでお申し込みできます。

インターネット予約の場合は、『ナスバ 認定セミナー予約システム』で検索

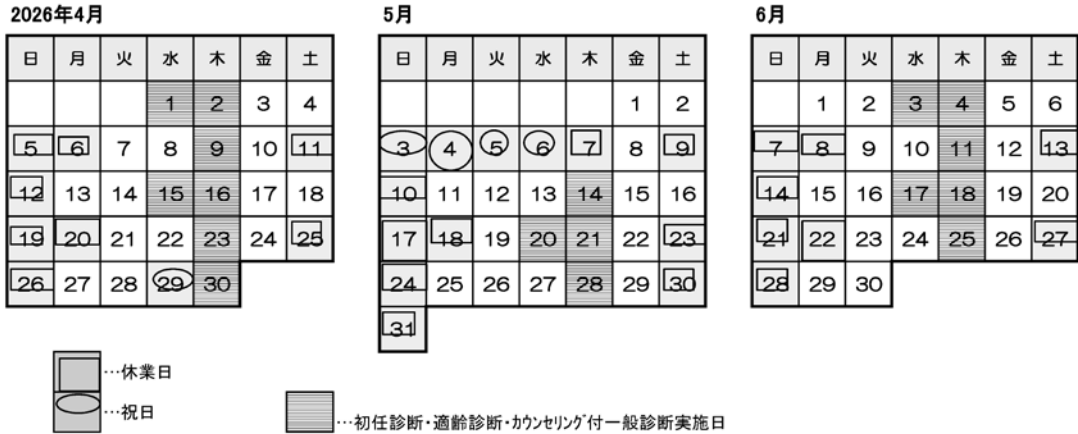
【 受 講 申 込 書 】					
受講希望セミナー名 ※受講を希望されるセミナー名に「○」印を付してください					
<input type="checkbox"/> ガイドライン <input type="checkbox"/> リスク管理 <input type="checkbox"/> 内部監査 <input type="checkbox"/> リスク感受性向上					
受講者情報	ふりがな				
	氏 名				
	生年月日	西暦	年	月	日
	役 職	役員・管理者等・その他 ※「○」印を付してください。	経営管理部門要員	はい・いいえ	
事業者情報	会社名				
	営業所名				
	所在地	〒 (      -      )			
	連絡先	Tel		fax	
	業 態	バス	ハイタク	トラック	その他
	保有車両数	~49両	50~99両	100~199両	200~299両    300両以上
	役職	※受講証に複数社の記載を希望する <input type="checkbox"/>			
※経営管理部門要員の方で、インセンティブ適用時に必要となる受講者情報の国土交通省への通知を希望しない場合のみチェック					希望しない <input type="checkbox"/>
申込先    FAX (086-231-6742)					

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## 福山で適性診断が受けられます！

### 2026年度 福山サテライト開業日カレンダー



#### 1. 受診日および受診時間

一般診断	受診時間	9:00 (土曜日のみ)	10:30 (土曜日のみ)	13:30	15:00
初任・適齢 診断	受診時間	9:00	10:30	13:30	15:00
カウンセリング付 一般診断	受診時間	10:00			

※ 契約事業者において、自社機器にて初任・適齢を受診していただいた場合は  
カウンセリングのみで来所することもできます。

#### 2. 福山サテライト会場

〒720-0067 福山市西町1丁目13-18 広島県トラック協会東部研修センター3階



受診料、協会様助成金につきましては、岡山県内で受診いただく場合と同様の料金となっております。

- ・岡山県トラック協会員様の場合
  - ◆ 一般診断・・・負担なし（定額 2,400円すべて 岡山県トラック協会様が助成）
  - ◆ 初任診断・・・2,000円（定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会様が 2,800円助成）
  - ◆ 適齢診断・・・2,000円（定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会様が 2,800円助成）

予約受付は福山サテライトへ ☎084-982-7615

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## 適性診断活用講座の開催のご案内

(独)自動車事故対策機構(ナスバ) 岡山支所

適性診断結果をもっと有効に活用してみませんか？



心理的面から運転手をサポートする  
カウンセリング的助言指導方法  
(話し方、接し方)と一緒に学んでみませんか？



- (1) 講座内容
- ① 適性診断票(結果)の見方について・・・30分
  - ② 適性診断票(結果)の具体的な活用の仕方について・・・30分
  - ③ ロールプレイング・・・2時間30分 (①②③合計3時間30分)
- ドライバーに対する「助言・指導」の実際を体験していただきます。
- (2) 手数料 2,700円 (テキスト代、消費税込み)
- (3) その他 ご不明な点については、ナスバへお問い合わせください。
- (4) 日程 実施時間 13:30~17:00まで (受付13:00~)

岡山:令和8年11月5日(木) 岡山県トラック総合研修会館2階

※こちらの申込書に必要事項を記入の上FAXしてください。

受講申込書			
フリガナ			
受講者氏名			
生年月日	西暦	年	月 日 ( 歳)
会社名		営業所	
連絡先	電話:	FAX:	

申込FAX番号: 086-231-6742

詳細を知りたい方はナスバのHPへ

独立行政法人自動車事故対策機構  
岡山支所  
TEL086-232-7053

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



ドライブレコーダー映像を用いた臨場感のある危険予知トレーニング教材

## “ドライブレコーダーKYT”

### DVD・CD・解説テキストで効果的に学習!!

ナスバでは、ドライブレコーダーに記録された実際の事故やヒヤリハットの映像を見ながら、その場面に「どのような危険が潜んでいるか」、「その危険を回避するためにはどのような運転をすればよいか」を考える危険予知トレーニング教材(DVD・CD・解説テキスト)を作成いたしました。ナスバ安全マネジメント支援ツール講習等で使用する本教材を、自動車運送事業者の皆様の営業所等においても事故防止の教材として、是非、ご活用いただけることを願っております。

### ドライブレコーダー映像を用いた 危険予知トレーニング



DVD



トレーニングシート



KYT-II

頒布価格

1,000円  
(消費税込み)



KYT-III

頒布価格

1,000円  
(消費税込み)



KYT-IV

頒布価格

2,000円  
(消費税込み)



KYT-V

頒布価格

3,000円  
(消費税込み)



KYT-VI

頒布価格

4,000円  
(消費税込み)

- DVD+トレーニングシート CD+解説テキストがセット
- 「バス編」「タクシー編」「トラック編」各10事例、合計30事例を収録!
- 事故・ヒヤリハットの内容別でも収録、見たい事例の選択が簡単に可能!

※「KYT-II」「KYT-III」「KYT-IV」については、在庫がなくなり次第販売を終了いたします。本教材は、営利目的での使用はご遠慮ください。無断転載を禁止します。

ドライブレコーダーKYTを購入したものの  
どうしたら上手く指導できるんだろうか?



ナスバにお任せください!  
講師を派遣いたします。



詳しくはお近くのナスバまでご相談下さい。

ナスバ

Q検索

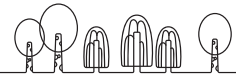
<https://www.nasva.go.jp>

ナスバちゃん



独立行政法人  
自動車事故対策機構  
岡山支所

お問合せ:ナスバ岡山支所  
TEL:086-232-7053



## 運行管理者等指導講習 一般講習

一般・基礎講習とも出張の場合は別途交通費が必要です。

- ✓ **DVD上映による講習です。**
- ✓ **出張講習(ご希望の日時、場所)も可能です。**  
※複数名での参加が条件です。ご希望の場合は当社までご相談ください。
- ✓ **2年度に1度の受講義務を満たすことができます。**

●時間10:00～16:00  
(休憩含む)



ご利用料金

受講料(1名あたり)  
3,200円 →

岡山トラック協会員様  
1,000円 (税込)

<基本開催日程>

★講習は5時間です。

※下記日程は当事業所での開催日程です。ご来店いただければ下記日程以外でも対応可能ですのでご相談ください。

4月	3日(金)	6日(月)	10日(金)	13日(月)	17日(金)	20日(月)	24日(金)	27日(月)
5月	7日(木)	8日(金)	14日(木)	15日(金)	21日(木)	22日(金)	28日(木)	29日(金)
6月	1日(月)	5日(金)	8日(月)	12日(金)	15日(月)	19日(金)	22日(月)	26日(金)

## 運行管理者等指導講習 基礎講習

テールゲートリフターの特別教育  
2024年2月1日より義務化  
Zoom(リモート)にて毎月20回ほど開催  
お気軽にお問い合わせください。

- ✓ **DVD上映による講習です。**
- ✓ **出張講習(ご希望の日時、場所)も可能です。**  
※複数名での参加が条件です。ご希望の場合は当社までご相談ください。
- ✓ **運行管理者試験の受験要件を満たすことができます。**  
★運行管理者補助者の選任要件も満たすことができます。

●時間10:00～16:30  
(休憩含む)



ご利用料金

受講料(1名あたり)  
8,900円 →

岡山トラック協会員様  
4,000円 (税込)

<基本開催日程>

★講習は3日間で計16時間です。

※下記日程は当事業所での開催日程です。ご来店いただければ下記日程以外でも対応可能ですのでご相談ください。

4月	7日(火)～9日(木)	14日(火)～16日(木)	21日(火)～23日(木)	
5月	11日(月)～13日(水)	18日(月)～20日(水)	25日(月)～27日(水)	
6月	2日(火)～4日(木)	9日(火)～11日(木)	16日(火)～18日(木)	23日(火)～25日(木)



ヤマト・スタッフ・サプライ 岡山支店

こちらからもお申込み可能です！

☎086-238-4753 ☎086-238-4763

〒700-0023 岡山市北区駅前町2-5-24 JR岡山駅第2NKビル 2F

お申込みはホームページからご検索下さい！ ※国自安第150号(貨物)





# 運転適性診断 一般・初任・適齢

★岡山駅、徒歩6分の場所で  
適性診断が受信できます。



## ヤマト・スタッフ・サプライ

民間で初めて  
国土交通省の  
認定を取得

トラック協会  
会員様は  
助成対象と  
なります。

最短40分で  
診断完了！

全ての検査が  
1つの診断機  
で完了！



●リニューアルした機械診断



●1台のPCで診断が完了！  
※夜間視力は別途測定



●カウンセリング  
(初任診断、適齢診断)

診断の種類	料金(税込)	助成金適用後
一般診断	2,400円	0円
初任診断 適齢診断	4,800円	2,000円

### <基本開催日時>

初任・一般・適齢診断  
(毎週) 月・火・水・木・金  
①9:30~ ②10:30~ ③12:45~ ④14:00~

土/日/祝もご要望に合わせて開催致します。  
当日受講のご予約も、お電話にてお承ります。



### アクセス

JR岡山駅東口より徒歩6分  
※お車でお越しの際は近隣の  
有料駐車場をご利用ください。

▼ご予約・お問い合わせはこちらまで▼

## ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 岡山支店

☎086-238-4753 📠086-238-4763

〒700-0023 岡山市北区駅前町2-5-24 JR岡山駅第2NKビル 2F

お申込みはホームページからご検索下さい！

※国自総第387号(旅客)  
※国自総第419号(貨物)

こちらからも  
お申込み  
可能です！





# お知らせ



## 会員名簿変更のお知らせ

※変更箇所のみ記載

(令和8年4月)

NO.	事業者名	変更内容	変更後
246	(有)小川運輸機工	資格喪失 (退会)	
354	(株)キャリアオカジュー	役職名	延武 忍
490	(株)佐藤エンジニアサービス	退会	
718	(株)大成ライン	資格喪失 (退会)	
996	(有)延岡建運	社名	(有)SEサービス
		代表者名	佐藤 清子
		所在地	〒700-0953 岡山市南区西市117-7
		TEL	086-246-0101
		FAX	086-243-0180
1343	(株)ヤマスイ物流	代表者名	山本 新吾
1355	(株)山本水産輸送	代表者名	山本 新吾

## 新規に入会された方のご紹介

(令和8年4月)

NO.	事業者名	役職・代表者	所在地	TEL・FAX	地区
166	エコシステムジャパン(株) 西日本環境物流センター	センター長 藤崎 創	〒708-1523 久米郡美咲町吉ヶ原1048-2	TEL 0868-62-1573 FAX 0868-62-1340	津山

### ※退会について

岡山県トラック協会から退会される場合の会費請求は、退会月分までとさせていただきます。日割り請求等ございませんので、予めご了承ください。

また、退会届に記入する退会予定日より後の日付で退会届が岡山県トラック協会（本部、又は支部）に到着いたしますと到着日が退会日となりますのでご注意ください。

退会届の		退会届の		請求する月
退会予定日	到着日	退会日	請求する月	
R8.4.1	R8.4.1	R8.4.1	R8.4.1	R8.4月分まで
R8.4.30	R8.4.20	R8.4.20	R8.4.20	R8.4月分まで
R8.4.30	R8.4.30	R8.4.30	R8.4.30	R8.4月分まで
R8.4.30	R8.5.1	R8.5.1	R8.5.1	R8.5月分まで

退会届の到着が遅れたり、翌月になりそうな場合はお手数ですが、岡山県トラック協会本部（086-234-8211）までご連絡をお願いいたします。



# お知らせ

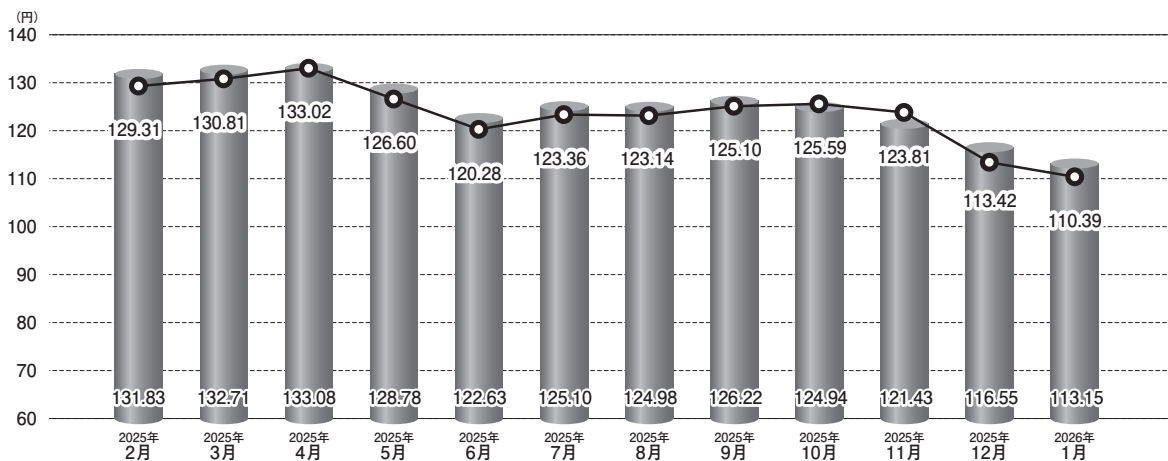


## 軽油価格動向推移表(全国平均・中国地区)

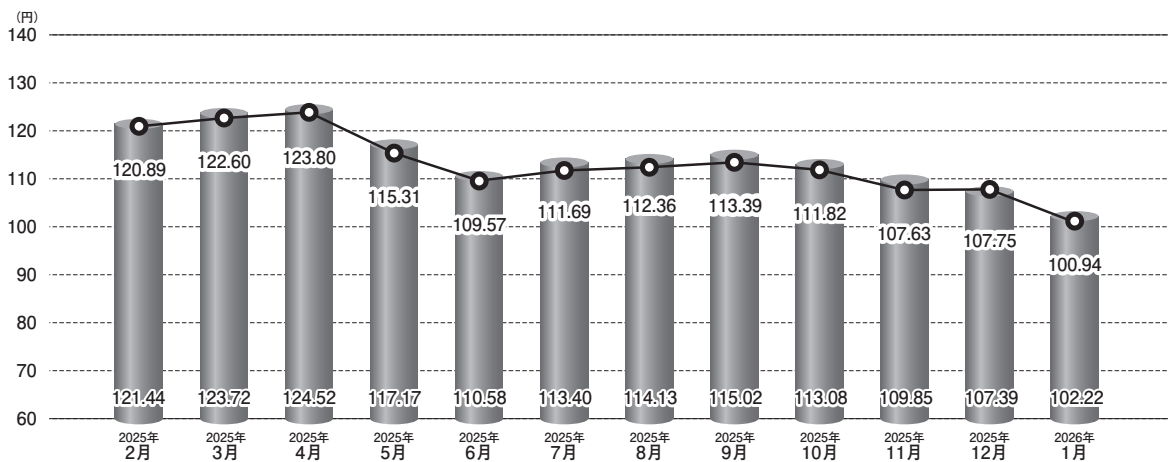
消費税抜きの価格となります

2026年2月25日 現在  
(公社)全日本トラック協会

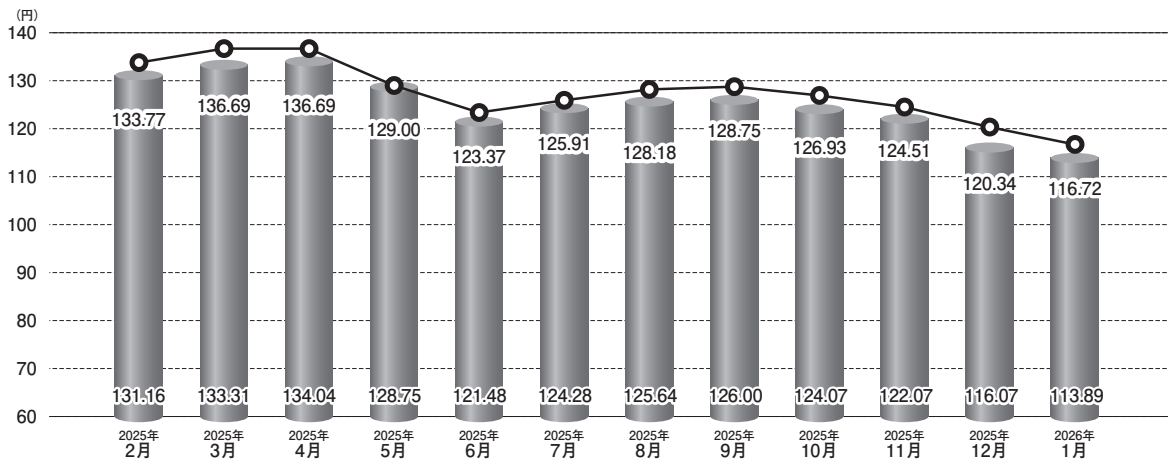
### スタンド平均



### ローリー平均



### カード平均



入ってよかった!



# 中退共 職金共済制度

中小企業の従業員と会社を応援する国の退職金制度です



ちゅうたいきょう  
中退共に入った理由は？

絶対にあつた方がよい制度で  
管理も簡単なので

株式会社 ナノコーポレーション

ちゅうたいきょう  
中退共に入った理由は？

働いてくれた人に  
「ありがとうの気持ち」  
を渡せる制度なので

株式会社 妙乃湯

ちゅうたいきょう  
中退共に入った理由は？

いいところしかない  
制度なので

NPO法人 プロジェクトつげやまのもり

ちゅうたいきょう  
私たちが中退共に入ったのには、  
わけ  
理由があります！

加入者インタビュー  
Movie公開中！



加入している従業員

362万人

加入している企業

37万7千所

運用資産額

5兆5,008億円

※令和7年5月現在

詳しくはwebへ！

ちゅうたいきょう  
中退共



検索



加入のメリットを  
知りたい方は、  
QRコードへ！

<https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

2025.09

ちゅうたいきょう

# 中退共制度についての6つのポイント&メリット

中小企業の皆様に  
メリットの多い制度です!



point

## 1 掛金の一部を国が助成

初めて中退共制度に加入する事業主および掛金月額を増額する事業主に、国が掛金の一部を助成します。(注1)

メリット

掛金の1/2を国が1年間助成します!

point

## 2 掛金は非課税

掛金は法人企業の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として全額非課税となります。(注2)

メリット

掛けた分は全額非課税です!

point

## 3 簡単な管理

掛金は口座振替で手間がかかりません。また、従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせしますので、管理が簡単です。

メリット

口座振替なので毎月手間要らず!

point

## 4 短時間労働者向けの掛金

短時間労働者には、一般の従業員より低い特例掛金月額も用意しています。また、新規加入時の掛金助成に上乘せがあります。

メリット

特例掛金、助成上乘せ補助あり!

point

## 5 掛金月額の選択

掛金月額は、従業員ごとに16種類から選択できます。また、掛金月額は変更も可能で、賃金や勤続年数等を基準にして設定できます。

メリット

従業員ごとに金額設定可能!

point

## 6 家族従業員も加入可能

従業員である実態があれば家族であっても加入できます。ただし、書類の提出を求める場合があります。(注3)

メリット

家族従業員も加入できます!

(注1)一部対象外があります。(注2)資本金の額または出資の総額が1億円を超える法人事業税には、外形標準課税が適用されます。(注3)条件があります。

## 加入できる企業は中小企業です

常時雇用する従業員数または資本金の額・出資の総額のいずれかが次の範囲内であれば加入できます。ただし、個人企業や公益法人等の場合は、常時雇用する従業員数によります。

### 一般業種(製造・建設業等)

常用従業員数 資本・出資金

300人以下 3億円以下

### 卸売業

常用従業員数 資本・出資金

100人以下 1億円以下

### サービス業

常用従業員数 資本・出資金

100人以下 5千万円以下

### 小売業

常用従業員数 資本・出資金

50人以下 5千万円以下

## 退職金額の目安

掛金が毎月10,000円の場合

5年後 608,200円

10年後 1,265,600円

20年後 2,666,600円

※金額は法令の改訂により変わることがあります。

※短時間労働者には、一般の従業員より低い特例掛金月額も用意しています。

制度についてのご相談は、下記のコーナーでも承っています。

電話受付時間 9:00~17:00 ※土日祝日は除く

名古屋  
コーナー

TEL 052-857-7588

FAX 052-857-7592

大阪  
コーナー

TEL 06-6536-1851

FAX 06-6536-1850

## 資料請求

※詳しい資料はホームページ、右記QRコード、FAXまたは封書にてご請求ください。よくわかる中退共制度詳細版と新規契約申込書をご送付させていただきます。

FAX 03-5955-8220

QRコード



住所 〒

業種

資本金

TEL ( )

名称または氏名

担当者のお名前

常用従業員数

パート従業員数

人

人

※ご記入いただきました個人情報は、中退共本部の加入促進活動に必要な範囲内で利用させていただきます。中退共本部では個人情報を通じた安全対策のもとに管理し、漏洩等の防止に努めます。また、お客様の同意なく第三者に開示・提供はいたしません。

配布団体名

令和8年春の全国交通安全運動実施結果 自主点検表

【運動期間】令和8年4月6日(月)～15日(水)

事業者名(営業所名)	点検年月日	点検実施者の役職及び氏名	
( )			
実施事項		実施結果	
1 安全 運行 の 確保	<p>輸送の安全が最優先であるという意識を事業者内部に浸透させ、経営トップから現場まで組織が一体となって輸送の安全性の向上に努める。</p> <p>シートベルトを座席に埋没させないなど、乗客が常時着用することができる状態にしておくことはもとより、安全確保のため、車内放送等により乗客にシートベルトの着用を促すとともに、発車前に着用状況を目視等により確認すること。</p> <p>運転者の体調急変に伴う事故を防止するため、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」(平成26年4月18日改訂)に基づき、運転者の疾病等の状況、医薬品の服用状況等を把握し、健康状態に異常が認められた場合には運転者を交替させる等、適切な運行管理を徹底すること。</p> <p>過労運転や睡眠不足による事故を防止するため、これら生理的要因が交通事故を引き起こす恐れがあることを運転者に理解させるとともに、日々の点呼における疲労、睡眠不足の状態の確認や、適切な運行指示書の作成などの運行管理を徹底すること。</p> <p>乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作を絶対に行わないよう、また、横断歩道において歩行者を優先するよう徹底すること。</p> <p>運転者に対し、妨害運転(いわゆる「あおり運転」)の悪質性・危険性を周知し、その防止を徹底すること。また、適性診断の結果も活用するなどして、運転者に対し「思いやり・ゆずり合い」を意識させ、周囲の交通に配慮した運転に努めるよう指導すること。さらに、ドライブレコーダーの利用及びその映像の活用を図ること。</p> <p>子供、高齢者、障害者等に配慮し、歩行者及び自転車利用者の安全確保を図ること。</p> <p>飲酒運転の根絶に向けた運転者に対する指導監督を適切に実施するとともに、運行の際には、アルコール検知器の使用による酒気帯びの確認を確実にを行うなど、厳正な点呼を実施し、飲酒運転の絶無を図ること。</p> <p>覚せい剤や危険ドラッグ等薬物の使用防止の指導・啓発を徹底すること。</p>		
	<p>夕暮れ時における前照灯の早めの点灯及び、暗い道等での走行用前照灯(上向き)とすれ違い用前照灯(下向き)の小さな切替えを励行する。</p> <p>車高、視野、死角、内輪差、制動距離等各自動車の構造上の特性を把握し、安全確保を徹底するよう指導すること。 進路変更、転回、後退等の際は、あらかじめバックミラー等により周囲の安全を充分に確かめるとともに、後退時等に周囲の歩行者等に対して警報を発する装置(後退警報装置、左折警報装置など)を備える車両では、やむを得ない場合を除き、当該装置を停止しないよう指導すること。</p> <p>乗合バスにおいては特に、車内事故を防止するために、停車・発車時における車内確認の徹底や車内アナウンスの実施等を推進すること。</p> <p>タクシーにおいては特に、交差点内での出会い頭事故や夜間の事故を防止するために、一時停止すべき場所での確実な停止を徹底する等策を推進すること。</p> <p>トラックにおいては特に、追突事故を防止するために車間距離確保と制限速度遵守等を推進すること。</p> <p>事業用自動車事故調査委員会の調査報告書に提言されている再発防止策を推進すること。</p>		
	2	<p>日常点検整備及び定期点検整備の確実な実施。不正改造の禁止。</p>	
	3	<p>乗務員に対する適正なシートベルトの着用指導。</p> <p>・運行前に、シートベルト及び座席の不具合の有無を点検する。 ・シートベルトを乗客が常時着用することができる状態にしておく。 ・乗客にシートベルトの着用を促す。 ・乗客のシートベルトの着用状況を発車前に点検する。 ・高速自動車国道等を走行する乗合バス及び貸切バスにおいては、リーフレットを座席ポケットへ備え付ける等、乗客へのシートベルト着用の注意喚起を行う。<b>(タクシー、貸切バス、シートベルトを備えた乗合バス)</b></p> <p>タクシー・ハイヤー事業者は、シートベルト着用のステッカーを作成し、車内に貼付すること。<b>(タクシー)</b></p>	
	4 広報 活動 の 推 進	<p>車両、停留所、事業所等にポスター、垂幕、立看板等を掲示し、本運動の趣旨を一般に周知する。</p> <p>車内放送を通じ、本運動の趣旨を一般に周知する。<b>(バス)</b></p> <p>関係団体の広報誌やポスター掲示等を通じ、また、運転者及び運行管理者を対象とする講習会への参加や、本運動の趣旨及び次の広報事項を周知する。</p>	
		<p>①歩行者及び自転車利用者(特に子供と高齢者)の安全に配慮。乗合バス等では高齢の乗客の保護に配慮</p> <p>②後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底</p> <p>③より安全な自動車及び安全装置の普及促進とその正しい使い方の啓発</p> <p>④自賠責制度の役割と交通事故被害者保護の重要性</p> <p>⑤飲酒運転や無免許運転、覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用運転等、悪質・危険な運転行為の禁止の徹底</p> <p>⑥「無車検」車両・「無保険」車両及び「登録番号標不表示」車両の運転防止</p> <p>⑦不正改造の禁止・不正改造車の排除の徹底及び自動車の点検整備の励行促進</p> <p>⑧「迷惑駐車をしなさい、させない」の励行</p>	

【注】1. 自主点検の実施は、運行管理者クラス以上の役職者が行ってください。

2. 実施結果欄には、実施したもの:○、実施できなかったもの:×、該当しないもの:／(斜線)をそれぞれ記入してください。

3. 運動期間中の自動車事故報告規則第2条に規定する重大事故については、すべて速報願います。

(岡山運輸支局検査整備保安担当 TEL086-286-8153)

4. 本点検表は、社内教育記録とともに保存してください。

## 第46回 岡山県トラックドライバー・コンテスト出場選手参加申込書

大会会長 殿

標記のコンテストに出場選手として下記のとおり申込みいたします。

令和8年 月 日

事業者名: \_\_\_\_\_ 営業所名: \_\_\_\_\_

[担当者名: \_\_\_\_\_] [連絡先(携帯) \_\_\_\_\_]

[担当者メールアドレス: \_\_\_\_\_]

部門別	ふりがな 選手名	-----	運転経歴	年
1 1 トン部門	生年月日・性別	昭和・平成	年 月 日 歳	男・女
4 トン部門	現住所			
女性部門	入社後の経歴			

部門別	ふりがな 選手名	-----	運転経歴	年
1 1 トン部門	生年月日・性別	昭和・平成	年 月 日 歳	男・女
4 トン部門	現住所			
女性部門	入社後の経歴			

※部門別欄に、希望する部門を○で囲んでください。

●送付先：(一社)岡山県トラック協会  
メール：[drcon@okayama-ta.or.jp](mailto:drcon@okayama-ta.or.jp) FAX：086-234-5600

●締切日：令和8年4月30日(木)

## 一般社団法人 岡山県トラック協会及び支部 ご案内

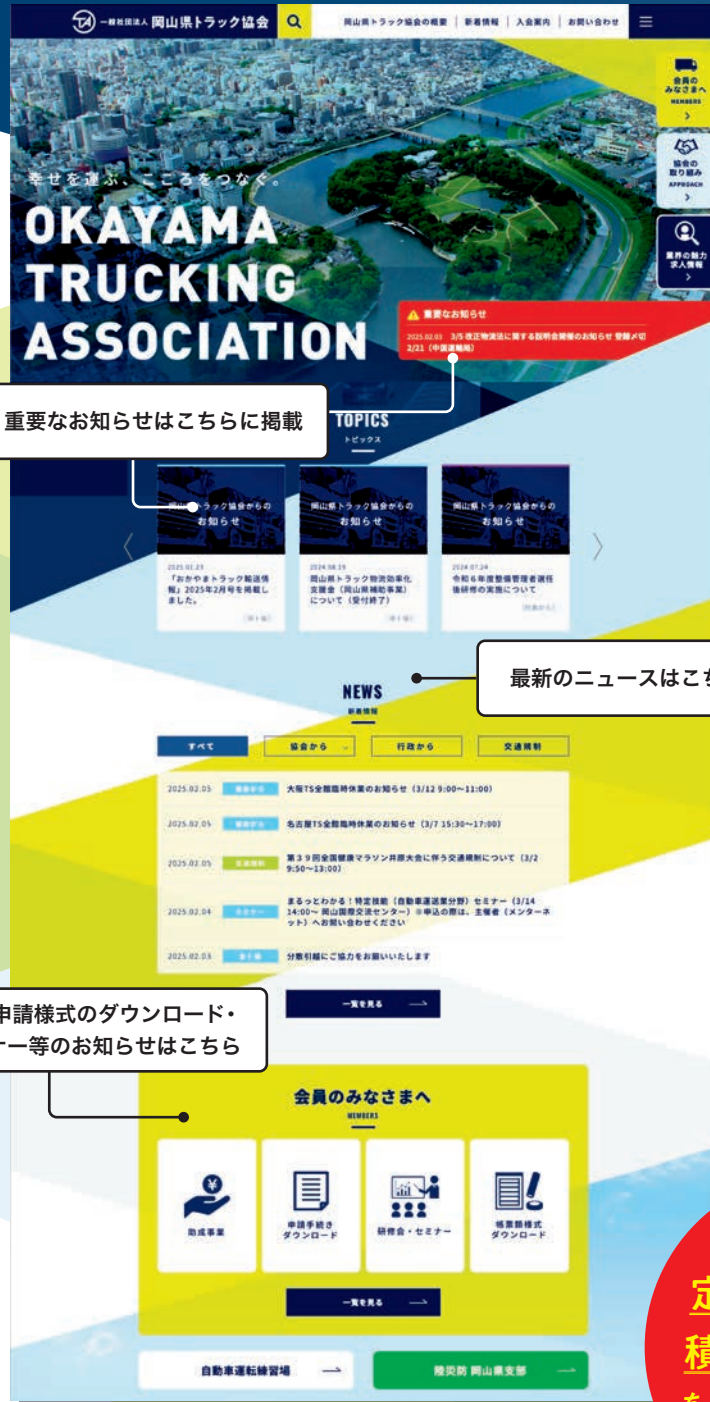
本 会	〒700-8567	岡山市北区青江1-22-33 TEL 086-234-8211 (代) FAX 086-234-5600
岡 山 支 部	〒700-0941	岡山市北区青江1-22-33 TEL 086-234-8211 FAX 086-234-5600
倉 敷 支 部	〒710-0847	倉敷市東富井850-1 TEL 086-425-0108 FAX 086-425-0138
備 中 支 部	〒714-1224	小田郡矢掛町本堀1296-1 TEL 0866-83-1365 FAX 0866-83-1366
美 作 支 部	〒708-0842	津山市河辺722-5 TEL 0868-26-4436 FAX 0868-26-4450
備 前 支 部	〒705-0023	備前市伊里中516-1 TEL 0869-67-2882 FAX 0869-67-2883
自動車運転練習場	〒709-0626	岡山市東区中尾355-1 TEL 086-279-8022 FAX 086-279-8022

## 岡山県トラック総合研修会館 入居団体 ご案内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岡山県支部	〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 1階 TEL 086-234-1332 FAX 086-234-5600
岡山県運送事業協同組合連合会 岡山県高速運輸事業協同組合	〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 2階 TEL 086-234-8100 FAX 086-234-8383
自動車事故対策機構 岡山支所 運行管理者各講習・適正診断等に関するお問い合わせはこちらへご連絡ください。	〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 3階 TEL 086-232-7053 FAX 086-231-6742

研修会、定期イベント、助成金の申請状況等の情報を随時アップしています！  
ホームページをご活用ください

<https://okayama-ta.or.jp>



重要なお知らせはこちらに掲載

最新のニュースはこちら

各種申請様式のダウンロード・セミナー等のお知らせはこちら

定期的な閲覧と積極的なご活用をお願いいたします。

◎本誌内容も閲覧できるようになりました。

協会の取り組み

おかやまトラック輸送情報／今月の行事

からご覧ください。

編集発行 令和8年4月1日

一般社団法人 岡山県トラック協会

〒700-8567 岡山市北区青江1-22-33

TEL.086(234)8211 FAX.086(234)5600

<https://okayama-ta.or.jp>



岡山県トラック協会

検索

携帯電話からの接続には、所定の通信料がかかります。また、QRコード®は読み取り条件などによって読み取れない場合があります。※QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。